

小田原市新しい学校づくり推進基本方針 (素案)

令和5年(2023年) 月
小田原市新しい学校づくり検討委員会

目次

第1章 「新しい学校づくり推進基本方針」とは

- 1 「新しい学校づくり推進事業」の位置付け……………1
- 2 基本方針策定の目的と構成……………2
- 3 検討経過……………3

第2章 社会情勢の変化と学校教育の方向性

- 1 社会情勢の変化……………4
- 2 新しい時代の学校教育の姿……………4

第3章 本市が目指す教育の姿

- 1 社会力の育成……………6
- 2 本市が目指す学校教育……………7

第4章 本市が目指す教育の姿を体現する「新しい学校」

- 1 「新しい学校」とは……………8
- 2 10年後の「新しい学校」のイメージ……………9

第5章 「新しい学校づくり」を実現するための検討事項

- 1 学校における学び……………11
 - (1)インクルーシブ教育……………11
 - (2)地域資源を生かした学び……………14
 - (3)デジタル化……………16
- 2 学校と地域との関係……………18
 - (1)学校運営への参画……………18
 - (2)地域の防災機能……………21
 - (3)他の施設との複合化……………23
- 3 学校のマネジメント……………26
 - (1)教職員の配置・働く環境……………26
 - (2)学校施設の整備と管理……………28
 - (3)新しい学校経営……………33
- 4 前提となる学校配置の考え方……………37
 - (1)学びの規模……………37
 - (2)学校配置の方策……………42

5 実現に向けたプロセス	45
(1)多様な主体との合意形成	45
(2)庁内の検討体制	47

第6章 今後の検討に向けて

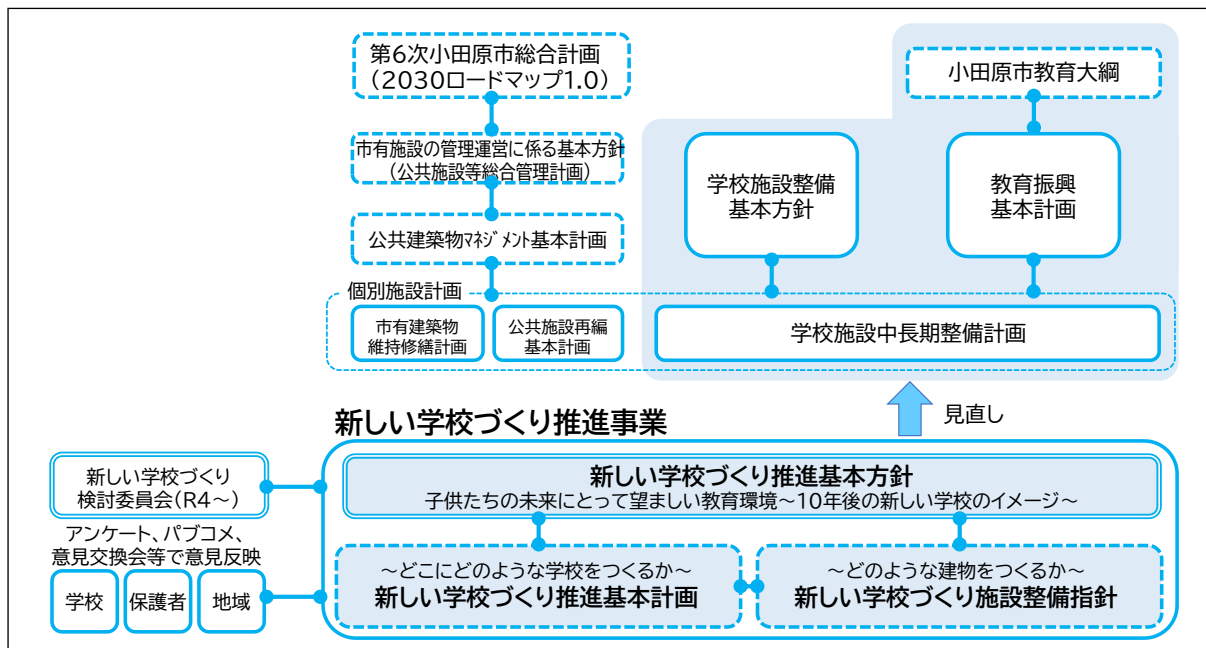
1 「新しい学校づくり推進基本計画」とは	48
2 「新しい学校づくり施設整備指針」とは	49
3 今後のスケジュール	49

第1章 「新しい学校づくり推進基本方針」とは

1 「新しい学校づくり推進事業」の位置付け

- 本市は、令和2年(2020年)12月、学校施設整備の基本的な考え方を示す「小田原市学校施設中長期整備計画(以下、「中長期整備計画」という。)」を策定しました。
- 新しい学校づくり推進事業(以下、「本事業」という。)は、中長期整備計画を着実に推進するために、早期に学校施設の改築・長寿命化改修に着手することを目指した取組で、「新しい学校づくり推進基本方針(以下、「基本方針」という。)」と、それに基づいて策定する「新しい学校づくり推進基本計画(以下、「基本計画」という。)」、「新しい学校づくり施設整備指針(以下、「整備指針」という。)」の3つの方針・計画等を策定することとしています。
- この3つの方針・計画等を策定した後、中長期整備計画を見直し、改築・長寿命化改修の優先順位を反映させた実施計画を定め、実際の整備に着手していきます。
- 本市の教育の理念や目標を掲げた「第2期小田原市教育大綱」と具体的な手法や方法を示した「第4期小田原市教育振興基本計画」を令和4年度(2022年度)に策定しており、これらも踏まえて本事業を進めています。

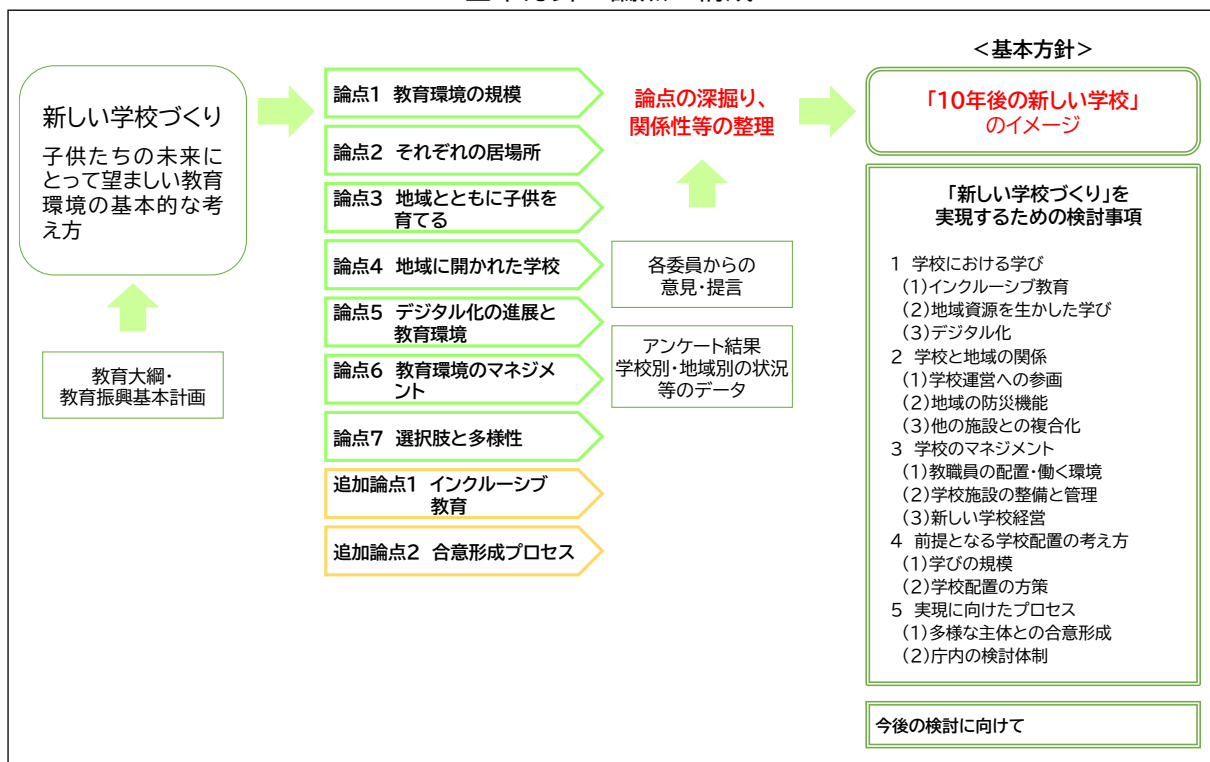
<新しい学校づくり推進事業の位置付け>



2 基本方針策定の目的と構成

- 新しい学校づくりをどのように進めていくか、その羅針盤となる基本方針は、学校を取り巻く現状と課題や、本市の教育の目指す姿を踏まえ、子供たちの未来にとって望ましい教育環境の基本的な考え方を示すことを目的とします。
- 基本方針は、教育、学校施設、都市計画等に精通した学識経験者、小中学校長、保護者（PTA）、自治会の代表者、公募市民の計 10 名で構成される「新しい学校づくり検討委員会（以下、「検討委員会」という。）」において検討・策定したものです。
- 「望ましい教育環境」を考えるにあたり、検討委員会の中で挙げた意見を整理し、9つの「10 年後の新しい学校」を描くための論点を設定しました。それらの論点の深掘り等から見えてきた「10 年後の新しい学校」のイメージをイラスト等で提示するとともに、新しい学校づくりを実現するために検討・整理が必要な事項を『「新しい学校づくり」を実現するための検討事項』としてまとめ、基本計画及び整備指針の策定につなげていきます。

< 基本方針の論点と構成 >



3 検討経過

- 基本方針は、検討委員会において計 10 回の検討を経て策定しました。
- 検討にあたり、保護者、教職員及び地域関係者の意識や考えを把握するため、市立小中学校の教育環境に関するアンケートを実施しました。

<検討委員会の検討経過>

第1回 4月18日	<ul style="list-style-type: none"> 新しい学校づくり推進事業と検討内容について 保護者、教職員等へのアンケート(素案)について
第2回 6月30日	<ul style="list-style-type: none"> 今後の検討内容について(論点の整理) 論点の検討①(論点1) 保護者、教職員等へのアンケート(案)について
第3回 8月22日	<ul style="list-style-type: none"> 各学校・地域の現状と課題 論点の検討②(論点3・4)
第4回 11月8日	<ul style="list-style-type: none"> 論点の検討③(論点2・5・6) 教育大綱・教育振興基本計画について アンケートの結果について
第5回 1月26日	<ul style="list-style-type: none"> 論点の検討④(論点6・7) 中間報告(素案)について
第6回 3月28日	<ul style="list-style-type: none"> 論点の検討のまとめ 基本方針の構成について 中間報告(案)について
第7回 4月17日	<ul style="list-style-type: none"> 中間報告(案)について 追加論点の検討(インクルーシブ教育)
第8回 5月15日	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針(素案)の検討 追加論点の検討(合意形成プロセス)
第9回 6月26日	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針(素案)の検討
第10回 8月8日	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針(素案)の検討 今後の検討フレーム等について

<アンケート実施状況>

調査対象	<ul style="list-style-type: none"> 保護者 : 小学3・4年生 中学2年生の保護者 教職員 : 市立小中学校の教職員 地域関係者 : 学校運営協議会委員・学校評議員 					
調査期間	<ul style="list-style-type: none"> 保護者・教職員 : 令和4年(2022年)7月15日～8月22日 地域関係者 : 令和4年(2022年)8月31日～9月22日 					
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 保護者・教職員 : オンライン調査(希望者は紙の調査票により回答) 地域関係者 : オンライン調査・紙の調査票の選択制 					
配布・回収		回収数			回収率	
		配布数	郵送	オンライン		計
	保護者	4,237票	-	2,239票	2,239票	52.8%
	教職員	916票	7票	645票	652票	71.2%
地域関係者	311票	133票	86票	219票	70.4%	

第2章 社会情勢の変化と学校教育の方向性

1 社会情勢の変化

- 高度な人工知能や IoT、ビッグデータ、ロボティクスなどの先端技術が高度化し、あらゆる産業や社会生活に取り入れられる Society5.0 時代に向けて様々なイノベーションが起きています。
- 新型コロナウイルス感染症は令和5年(2023年)5月から5類感染症へと移行したものの、この数年間、新型コロナウイルス感染症が社会にもたらした影響は非常に大きく、今後は「ポストコロナ」を見据えた「ニューノーマル」な社会に移行していくことが求められています。
- 少子高齢化と人口減少は急速に進行しており、日本の15歳未満の人口は、1980年代初めの約2,700万人から令和2年度(2020年度)は約1,503万人まで減少し、令和35年度(2053年度)には1,000万人を割ることが予想されています。

2 新しい時代の学校教育の姿

- 急激に変化する社会の中にあっても、新しい価値を生み出すのは「人」であることは揺るぎません。未来を担う子供たちを育む学校教育において、一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、それぞれの資質・能力を育成することが求められています。
- こうした背景を踏まえ、令和3年(2021年)1月に中央教育審議会(中教審)から答申された『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～では、従来の日本型教育を発展させ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させる「令和の日本型学校教育」を構築することが求められています。
- 一方、現在の学校施設は、児童生徒数が急増した昭和40～50年代に建築されたものが多く、国の示す標準設計に基づき、片廊下一文字型の画一的な学校施設が大半です。「令和の日本型学校教育」において提示されている多様な教育・学習活動を自由に展開するためには、教育環境・学校施設にも大きな変革が求められることから、令和4年(2022年)3月に、文部科学省の「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」から「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」の最終報告書が示され、新しい時代の学びを実現する学校施設のビジョンが提案されています。

<2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿>

＼全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現／

子供の学び

- ✓「個別最適な学び」と「協働的な学び」が一体的に充実されている
- ✓各学校段階において、それぞれ目指す学びの姿が実現されている

#個別最適な学び #協働的な学び
#主体的・対話的で深い学び #ICTの活用

教職員の姿

- ✓環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続けている
- ✓子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている
- ✓子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている

#教師の資質・能力の向上 #多様な人材の確保 #家庭や地域社会との連携
#学校における働き方改革 #教職の魅力発信 #教職志望者の増加

**子供の学びや
教職員を支える環境**

- ✓ICT環境の整備により全国の学校で指導・支援の充実、校務の効率化等がなされている
- ✓新しい時代の学びを支える学校教育の環境が整備されている
- ✓人口減少地域においても魅力的な教育環境が実現されている

#ICT環境の整備 #学校施設の整備
#少人数によるきめ細かな指導体制

出典：中央教育審議会「令和の日本型教育」の構築を目指して（答申）総論解説（抜粋）

<新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）>

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）

全ての子どもたちの可能性を引き出す、
個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

新しい時代の学び舎として目指していく姿

「未来思考」をもった上で、「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に向けて、**これからの新しい時代の学び舎として目指していく姿**を示す。

新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮するものとして、その中心となる「幹」に『**学び**』を据え、その学びを豊かにしていく「枝」として『**生活**』『**共創**』の空間を実現する。

また、新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進していく「根」として『**安全**』『**環境**』の確保を実現する。

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

学び ⇒ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、**柔軟で創造的な学習空間を実現**

- ⇒ 1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
- ⇒ 個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
- ⇒ 教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場（ラウンジ）、映像編集空間（スタジオ）の整備

（教室・教室周辺の空間の改善・充実に関する創意工夫の例）

1人1台端末環境等に対応したゆとりある教室の整備

多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応

ソファスペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用

生活 ⇒ **新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現**

- ⇒ 居場所となる温かみのあるリビング空間（小教室・コーナー、室内への木材利用）
- ⇒ 空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

共創 ⇒ **地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現**

- ⇒ 地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
- ⇒ 地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共用化等

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

安全 ⇒ **子どもたちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現**

- ⇒ 老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
- ⇒ 避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

環境 ⇒ **脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現**

- ⇒ 屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を推進
- ⇒ 環境や地域との共生の観点から学校における木材利用（木造化、室内利用）を推進

出典：文部科学省「新しい学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告（概要）

第3章 本市が目指す教育の姿

1 社会力の育成

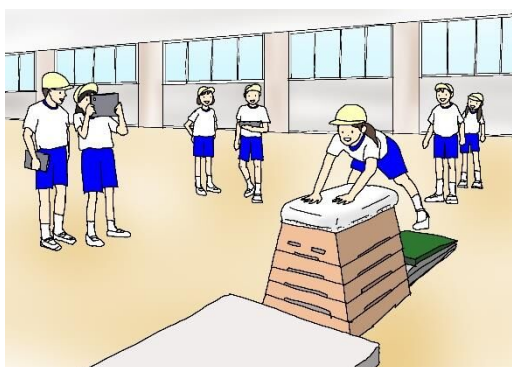
- 本市では、教育の理念や目標を掲げた「第2期小田原市教育大綱」と、それらを実行するための具体的な手法や方法を示した「第4期小田原市教育振興基本計画」を一体的に策定し、令和5年度(2023年度)からスタートさせています。
- 新たな大綱・計画では、これからの人生 100 年時代をより豊かに生きていけるように、それぞれの存在を認め合い、それぞれの可能性を最大限に発揮しながら、幸せな社会を共に創っていく「社会力」を、生涯にわたる学びを通して育てていくことを掲げています。
- 森里川海がひとつならになった豊かな自然環境、長い歴史の中で先人から継承されてきた文化・産業に加え、多様な関わり合いの中で培われた「ひとの力」など、小田原ならではの多様な地域資源を最大限に生かし、子供も大人も「社会力」を育てていくことが、本市が目指す教育の姿です。



出典：小田原市教育大綱パンフレット(抜粋)

2 本市が目指す学校教育

- 「第4期小田原市教育振興基本計画」において、「変化の激しい社会を乗り越える生き抜く力を身に付けた『未来を創るたくましい子ども』を目指す子どもの姿として、地域特性を生かしながら本市の学校教育を推進します。」としています。
- 「未来を創るたくましい子ども」の実現を図るため、学校教育において、生きる土台としての「学ぶ力」、様々なひととの関わりや体験活動などを通して得られる「豊かな心」、生涯を通して運動やスポーツに親しむことができる「健やかな体」、多様な関わり合いを持つことで自己を高める「関わる力」の育成を目指しています。
- これらを通じて、子供たち一人ひとりが自らを輝かせ、充実した人生を送り、より良い地域社会を創る「社会力」を育てていくことが、本市が目指す学校教育です。



- ICTを活用した教育
～タブレットで動きを撮影～



- 体験で育む
～片浦レモンの収穫体験～



- 社会と関わる
～生徒による小田原城ガイド～



- 地域と関わる
～海岸でのごみ拾い～

第4章 本市が目指す教育の姿を体現する「新しい学校」

1 「新しい学校」とは

- 「新しい学校」とは、第3章で述べた本市の教育が目指す姿を体現する場として、10年後の令和15年度(2033年度)を目途に具現化することを目指すものです。
- 「新しい学校」は、本市の目指す学校教育とその取組を推進し、全ての子供たちの可能性を引き出し、「社会力」を育む学びを実現できるよう、多様な教育活動を支える場として、柔軟で創造的な学習・生活空間を提供します。
- 加えて、これまで「子供たちの学校」としてきた場を、生涯にわたる「みんなの学びの場」に再構築し、共に学び、育つことができ、自分たちの幸せな社会を共に創っていく「社会力」を育む空間とします。そして、地域資源を生かした学びのフィールドは、学校だけにとどまることなく、日常的に地域全体に拡張していきます。
- 「新しい学校」は、地域における学びの拠点として、また学校と地域が支え合い協働していくための拠点として、持続可能な運営や仕組みも合わせ持つ施設となります。そのため、実現に向けたプロセスでは、各地域において、地域ごとの「新しい学校」の目指す姿やビジョンを共有し、考える機会が丁寧に設けられ、多様な主体による議論が展開されることが重要となります。

小田原市の教育が目指す姿



社会力を育むための
学びを実現する場

||
新しい学校



2 10年後の「新しい学校」のイメージ

- 「10年後の新しい学校」のイメージとして、検討委員会での議論を踏まえ、新しい学校の様子や、新しい学校の中でどのような活動が行われているか、についていくつかの具体的な場面として、イラストとともにまとめました。
- このイメージは一部の象徴的なものを抜粋しており、実際の新しい学校がどのようなようになっていくかは、今後検討を進めていくこととなります。

学校における学び

● インクルーシブ教育

- 多様な子供たちが共に学び、充実した学校生活を送っている。



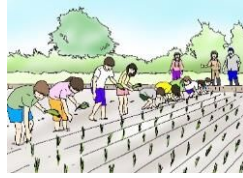
支援が必要な子供たちも一緒に学習を行っている。



支援級と通常級の教室は仕切りを外せば一体で使うことができ、交流を行いやすくなっている。

● 地域資源を生かした学び

- 地域資源を活用した小田原版STEAM教育や体験学習等、地域の多様性を最大限活用した学びを展開している。



近くの田んぼで、近所の人の協力により稲作体験が行われている。



民間企業と連携して、小田原版STEAM教育が全ての中学校で展開されている。

● デジタル化

- デジタルを最大限活用し、個別最適な学びと協働的な学びが様々な形で行われている。



図書館はメディアセンターの機能を持ち、テーブルのモニターを使い効率的なグループ学習などが行われている。



モニターと1人1台の端末を組み合わせ、他校との交流学习などがスムーズに行われている。

学校と地域との関係

● 学校運営への参画

- 学校と地域との協働がこれまで以上に活発になり、多様な主体が学校活動や放課後活動に関わっている。



学校運営協議会を中心に、多様な主体が学校活動に関わり、活発な意見交換が行われている。



図書室は地域住民や高校生・大学生も利用でき、放課後には子供たちの学習や読み聞かせの担い手になっている。

● 地域の防災機能

- 学校の避難所機能が充実し、地域住民が安心して利用することができる。



学校のそばに地域の誰もが利用できる電気自動車のカーシェアリングが設置され、災害時は蓄電池として使うことができる。

● 他の施設との複合化

- 地域の人たちが必要と考える施設が学校に複合化され、学校が「多様なつながりが生まれる場所」として機能している。



敷地の周りを道路と一続きの「公共空地」とし、地域の人の憩いの場となっている。



地域開放スペースに住民運営のカフェを設け、地域住民と教職員がお茶を飲みながら情報交換している。



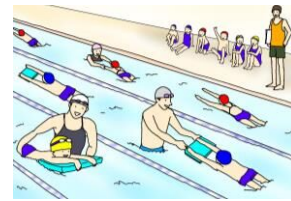
地域開放スペースで、住民、保護者、教職員などが防災やまちづくりについての勉強会が行われている。



学校と保育所やデイサービスとを複合化し、多世代の交流が生まれている。



放課後活動として、ボランティアによる学習サポートが行われている。



学校に地域の人も利用できるプールを複合化し、水泳授業や放課後活動で使用されている。

学校のマネジメント

● 教職員の配置・働く環境

- ・ 教職員が生き生きと働き、子供たちと向き合うことができている。



職員室には、打合せ用のテーブルが置かれ、教職員間で気軽にコミュニケーションがとれている。



職員室のカウンターなどで、教職員と子供たちが気軽にやりとりをしている。

● 学校施設の整備と管理

- ・ 学校で過ごす人たちが、安心・安全に生活することができ、目的に応じた居場所で、思い思いの時間を過ごすことができている。



教室はオープンスペースのような使い方をすることができ、グループ学習などを柔軟に行うことができている。



校庭にはベンチが置かれ、友達同士でおしゃべりなどを楽しんでいる。

● 新しい学校経営

- ・ 拠点化・集約化や民間活用などにより、より効果的な学校経営が行われている。



部活動を拠点校化し、民間の指導者と連携した指導が行われている。



企業版ふるさと納税などを原資とした基金を財源に学校整備が行われている。

学びの規模・学校配置の方策

● 学びの規模

- ・ 子供たちがたくさんの友達に囲まれて、学び合いやコミュニケーションを通して「関わる力」を養うことができる。



学校規模が確保されることにより、生徒は多くの種類の部活動を選ぶことができている。

● 学校配置の方策

- ・ 小中一貫教育など地域特性に応じた学校制度が導入され、充実した教育活動が行われている。



小1から中3まで、学年を越えた交流が行われている。



第5章 「新しい学校づくり」を実現するための検討事項

- ・ 検討委員会では、前章で示した 10 年後の「新しい学校」のイメージとともに、「新しい学校づくり」を実現していくための道筋について、9つの論点を立てて議論してきましたが、その内容は複雑に絡み合っています。
- ・ そこで、本章において、「新しい学校づくり」を実現するための検討事項について、「学校における学び」、「学校と地域の関係」、「学校のマネジメント」、「前提となる学校配置の考え方」、「実現に向けたプロセス」の5つの項目に整理し、今後の検討につなげるための方向性を示していきます。

1 学校における学び

(1)インクルーシブ教育

【方向性】

- ・ 支援教育の充実に向けては、施設整備や専門的な指導と支援ができる人員の確保等の課題があることから、一部拠点化や通級指導教室の拡大等について、基本計画策定時に検討します。
- ・ 多様な子供たちが共に学び、生活するというを前提とした環境を実現するための学校施設整備の具体的な方向性については、整備指針策定時に検討します。

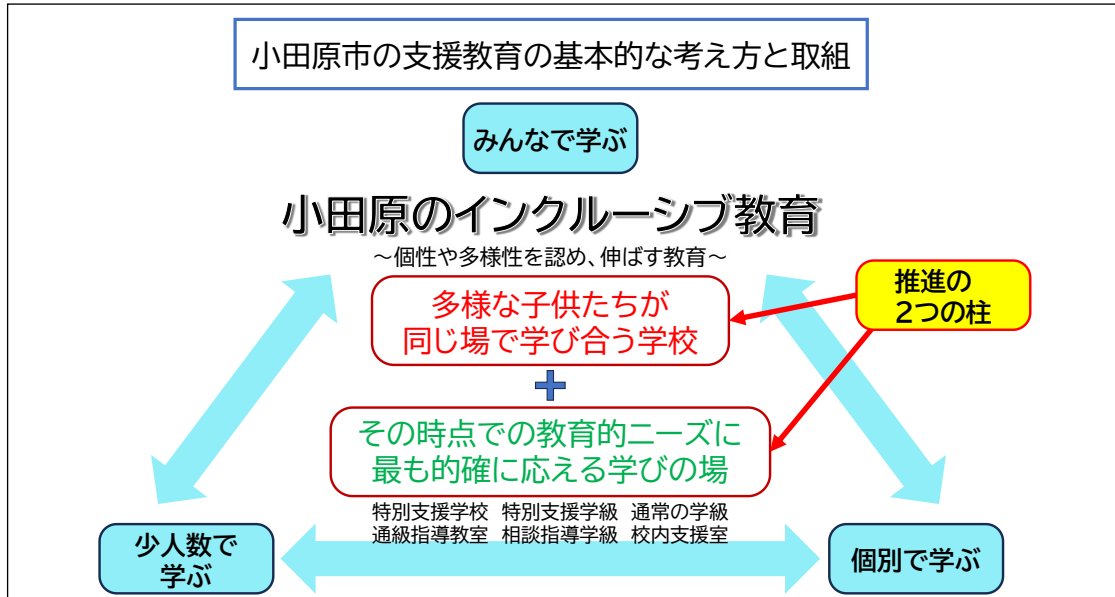
【関連項目】

- 教職員の配置・働く環境
- 学校施設の整備と管理
- 学校配置の方策

● 本市の現状

- ・ 現在は、「地域の子供は、地域で育てる」という観点から、全ての小中学校で、全ての児童生徒ができるだけ同じ場で共に学び、生活を送ることができるよう努めていますが、施設のバリアフリー化が十分ではない等の課題があります。
- ・ 支援を要する児童生徒数は増加傾向にあり、平成 24 年度(2012 年度)から令和 5年度(2023 年度)までに約 3.1 倍に増加しています。将来推計では、今後も増加傾向が続くことが見込まれています。
- ・ 特別支援学級の種別は、知的、自閉症・情緒が多くなっていますが、弱視や難聴等も増加傾向となっています。種別の多様化により、作業・理学療法士や言語聴覚士、医療的ケアを行うことができる看護師資格保有者の配置等、これまで以上に専門的な支援を充実させることが求められています。

<小田原市のインクルーシブ教育>

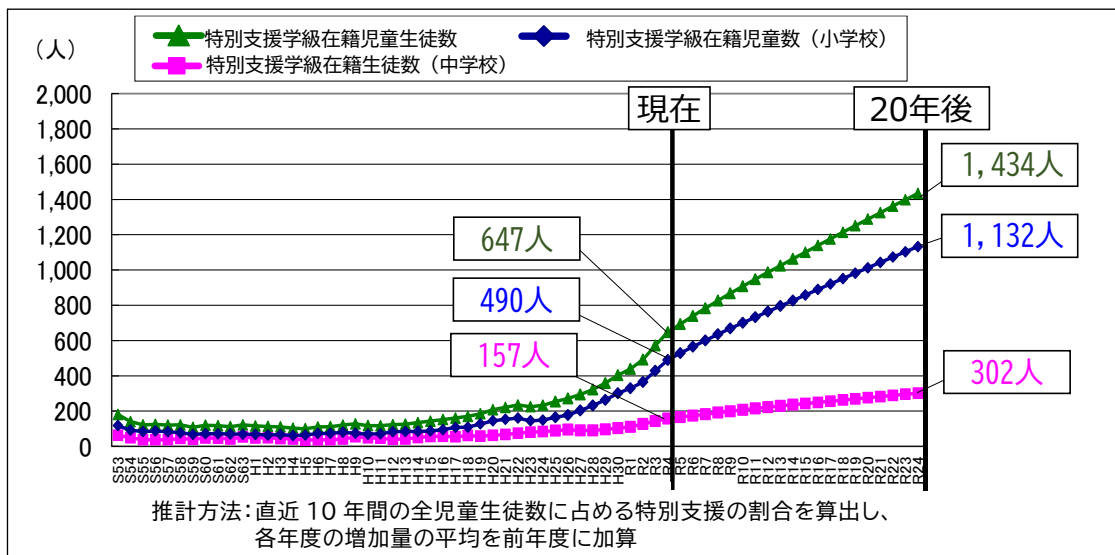


出典：第7回検討委員会 資料2-1 小田原市の支援教育について

<支援を要する児童生徒数・学級数の推移>

	平成24年度	平成29年度	令和4年度	令和5年度
全児童生徒数	15,153人	13,787人	12,792人	12,571人
支援を要する児童生徒数 <割合>	232人 <1.53%>	359人 <2.60%>	647人 <5.06%>	723人 <5.75%>
内訳	知的	116人	172人	293人
	自閉症・情緒	107人	175人	332人
	肢体	9人	3人	7人
	病弱	0人	4人	6人
	弱視	0人	1人	2人
	難聴	0人	4人	7人
支援学級数	72学級	94学級	129学級	145学級

<支援を要する児童生徒数の将来推計>



- 「小田原市立小・中学校の教育環境に関するアンケート」での意見(自由意見より抜粋)
 - ・ 支援級の子と通級の子との交流がしやすくなってほしい。
 - ・ 支援を要する子供たちに対応できる教職員がもっと多くなると、子供たちの困り感に対応でき、楽しく学校生活を送ることができると思う。
 - ・ 性的マイノリティや手術跡を見られたくないなど、様々な理由を抱えている児童生徒のための更衣室やトイレの設置が必要だと思う。

- 検討委員会での主な意見

- ・ インクルーシブの意味として、支援級の子供と通常級の子供が違いを認め合えるよう、一緒に過ごすことで理解を育んでいくことが大切。一方でクールダウンするための部屋などがないと授業が進まないこともある。
- ・ 障がいだけでなく、様々な形で多様な子供のあり方を認めていかなければならないという時代の流れの中では、標準的なユニバーサルデザインは取り入れるべきだと感じる。
- ・ インクルーシブを進めていくとバリアフリー環境が議論の中心になるが、インクルーシブは、心のケアなどの要素もあるので、施設だけでなく様々な配慮やスタッフのサポートなど、ソフト面での様々な関わり方についても整理しながら議論する必要がある。
- ・ 全ての学校で全ての支援を要する子供を受け入れることができるよう、フルスペックで体制を整えることは負担が大きいため、ブロックを設定して、その中で拠点になる学校を整備して、子供たちは送迎等を利用して通う、という手法も考えられる。

(2) 地域資源を生かした学び

【方向性】

- 地域資源を活用した小田原版 STEAM 教育や地域をフィールドにした体験学習等、地域の多様性を最大限活用した学びを、これまで以上に充実させていきます。
- 指導者や担い手は、教職員やボランティア、地域住民だけでなく、民間企業との連携などについても検討していきます。

【関連項目】

- 学校運営への参画
- 教職員の配置・働く環境

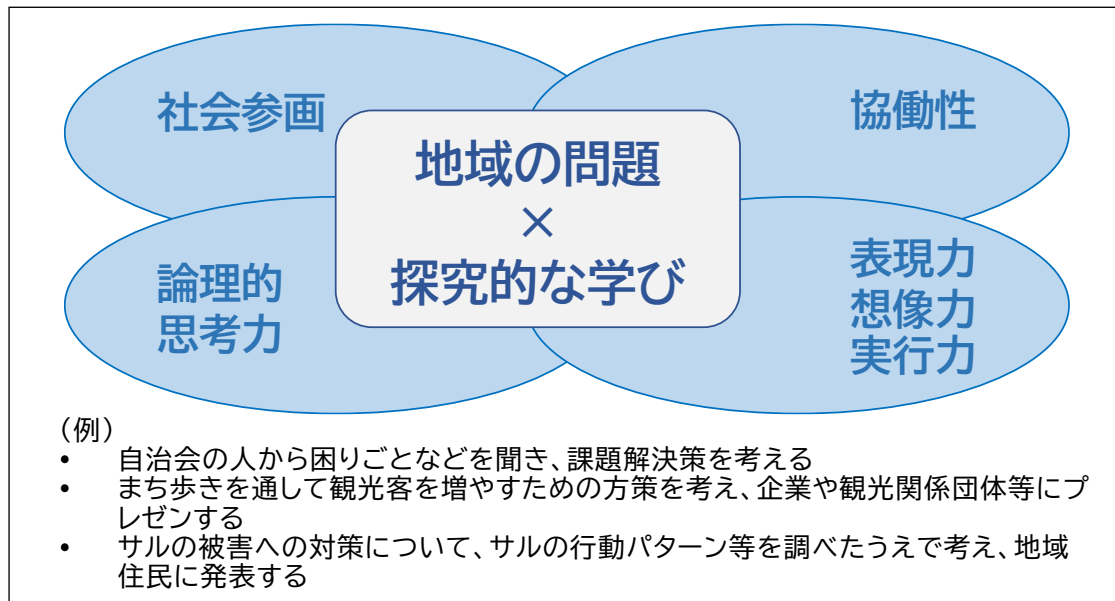
● 本市の現状

- 本市の多様な地域資源や地域の特色を生かした学びは、現在も各校で行われていますが、指導者や担い手不足等の課題があります。
- 郷土小田原をフィールドに、身近な社会問題を解決するために教科で学んだことを統合的に働かせながら探究的な活動を行うことで、より良い社会を実現する資質と能力を育てていく「小田原版 STEAM 教育」を令和8年度(2026 年度)までに中学校全校で実施できるよう研究・実践を進めています。

<各地域の特色ある取組>

中央地域	<ul style="list-style-type: none"> ・みかん狩り ・野菜の収穫 ・海岸清掃 ・森林学習 ・地元工場見学 	川東北部地域	<ul style="list-style-type: none"> ・梅干しづくり ・田植え・稲刈り ・自然体験学習 ・作物作り体験
富水・桜井地域	<ul style="list-style-type: none"> ・田植え・稲刈り ・音楽演奏会公園 ・工芸体験 	片浦地域	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸清掃 ・米づくり ・森林学習 ・漁港見学
川東南部地域	<ul style="list-style-type: none"> ・森林学習 ・工芸品づくり体験 ・作物栽培・米作り ・地元企業職場体験 	橘地域	<ul style="list-style-type: none"> ・玉ねぎ収穫体験 ・一次産業職場体験

<STEAM教育イメージ>



● 検討委員会での主な意見

- 小田原は日本の縮図のように、多様な地域資源と地域課題を有しているため、日本の課題と同じような問題を感じることができる。こうした地域の課題と紐づけて、教育カリキュラムを考えることができるという利点がある。

(3) デジタル化

【方向性】

- デジタルの活用により、学びの可能性はこれまで以上に広がっていますが、同時に、リアルで体感する、人と人が対面で関わることも大変重要であることから、デジタルとリアルを適切に組み合わせて、一人ひとりの学びを保障し、育ちを支えるという前提のもと、デジタルを最大限活用できる環境を実現します。
- ICT活用を含めた多様な学習スタイルに対応できる可変性の高い学習空間など、学校施設整備の具体的な方向性については、整備指針策定時に検討します。

【関連項目】

- 教職員の配置・働く環境
- 学校施設の整備と管理

● 本市の現状

- 国の GIGA スクール構想に対応し、令和3年(2021年)4月から1人1台端末を導入し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、ICTを活用した学びを展開しています。令和6年度(2024年度)からは英語、数学等でデジタル教科書の本格運用が予定されています。
- ICTを積極的に活用することにより、採点などの業務削減につながると感じている人はどんどん活用しますが、これまでの「自分のやり方」が確立されている人は積極的には活用しない傾向があります。
- 閲覧制限等により端末の自由度が少ないという課題があります。

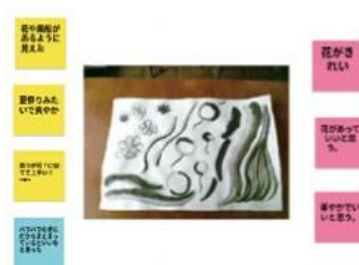
<ICT活用による学びの充実>



大画面の画像を児童の端末に送ることで詳細まで共有



前回の図工の授業で書いた墨絵にコメントしあい、友達の作品から学ぶ。



「付箋アプリ」で友達の作品にコメントをする。

● 検討委員会での主な意見

- ICT を活用できる(積極的に活用する)教職員とできない(積極的に活用しない)教職員で差がある。
- 現状の机は狭い(旧 JIS 規格)ため、実情に応じた見直しが必要
- いろいろなアプリケーションを使いながら配信したり受信したりするには、PC や Wi-Fi 環境もスペックの高いものが必要となる。
- デジタルは進化が早くてすぐ陳腐化してしまうので、ある程度のフレキシビリティが必要ではないか。
- 本来、人間は匂いとか生々しさを感じるが、そういうことはデジタルを通してではなかなか感じにくい。リアルの場面でそういうことを感じることは重要である。
- 全ての学校をフルスペックで残していくのは限界がある。複数校で物的・人的資源を共有し、ICT 等も活用しながら魅力ある教育活動を展開し、教育の質を上げていくことも考えられる。

2 学校と地域との関係

(1) 学校運営への参画

【方向性】

- ・ 地域活動は学校とのつながりが強いものが多く、また学校活動は地域の方の協力なくして成立しないことから、学校運営協議会の充実等、地域と学校の関係がこれまで以上に win-win となるような仕組みや環境づくりにより、地域に開かれた学校づくりを推進していきます。
- ・ 前提となる学校配置、学区の見直しにあたっては、通学距離、通学時間の検証とともに、学区と自治会区域の不整合の解消等についても検討する必要があります。

【関連項目】

- 地域資源を生かした学び
- 教職員の配置・働く環境
- 学校配置の方策

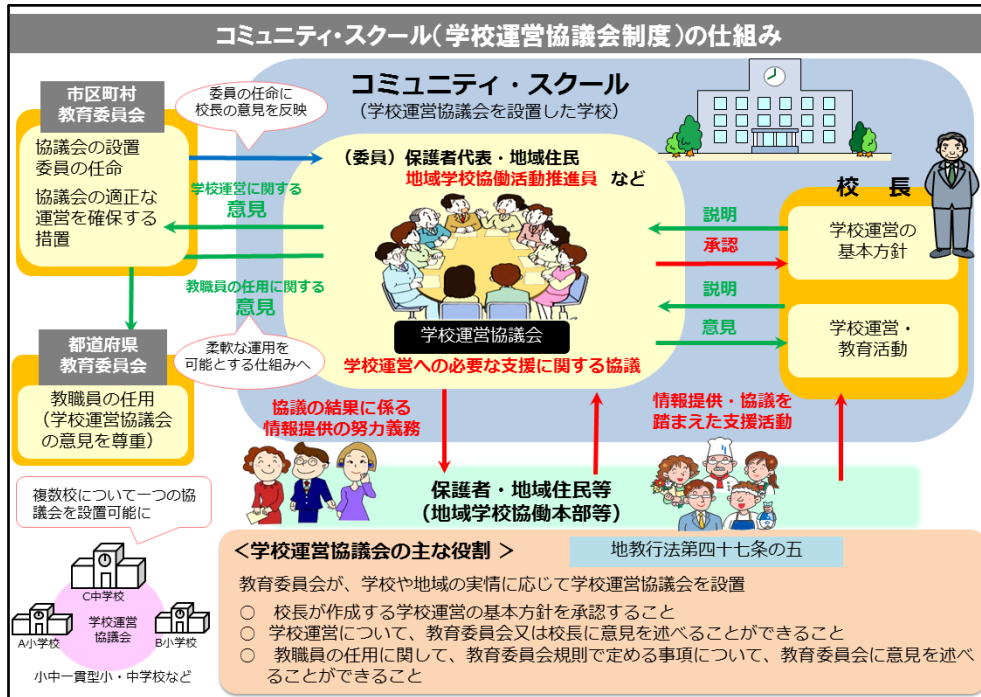
● 本市の現状

- ・ 学校における教育活動への支援は、保護者や地域住民によるスクールボランティアが担い手となっているものが多くありますが、人口減少や地域のつながりの希薄化などにより、担い手の不足や固定化といった課題があります。
- ・ 地域コミュニティの活動は、26 地区の自治会連合会とまちづくり委員会を中心に展開しており、また保護者や教職員、地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール(学校運営制度)についても、令和6年度までに全ての小中学校に導入される予定です。
- ・ 現在の学区は、自治会(単位自治会、自治会連合会)の区域と整合していないところがあり、学校と地域との連携をこれまで以上に深めるためには、不整合を解消していく必要があります。

学校での主なボランティア活動

- | | | |
|------------|-----------|------------|
| ・ 農業体験 | ・ あいさつ運動 | ・ 交通安全運動 |
| ・ 園芸体験 | ・ 地元お祭り参加 | ・ 防犯教室 |
| ・ 梅干しづくり | ・ 草刈り、剪定 | ・ 授業の安全見回り |
| ・ 収穫体験サポート | ・ 校内清掃 | ・ 校外パトロール |
| ・ 工芸体験 | ・ 本の読み聞かせ | |
| ・ 課外活動支援 | | |

<コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み>



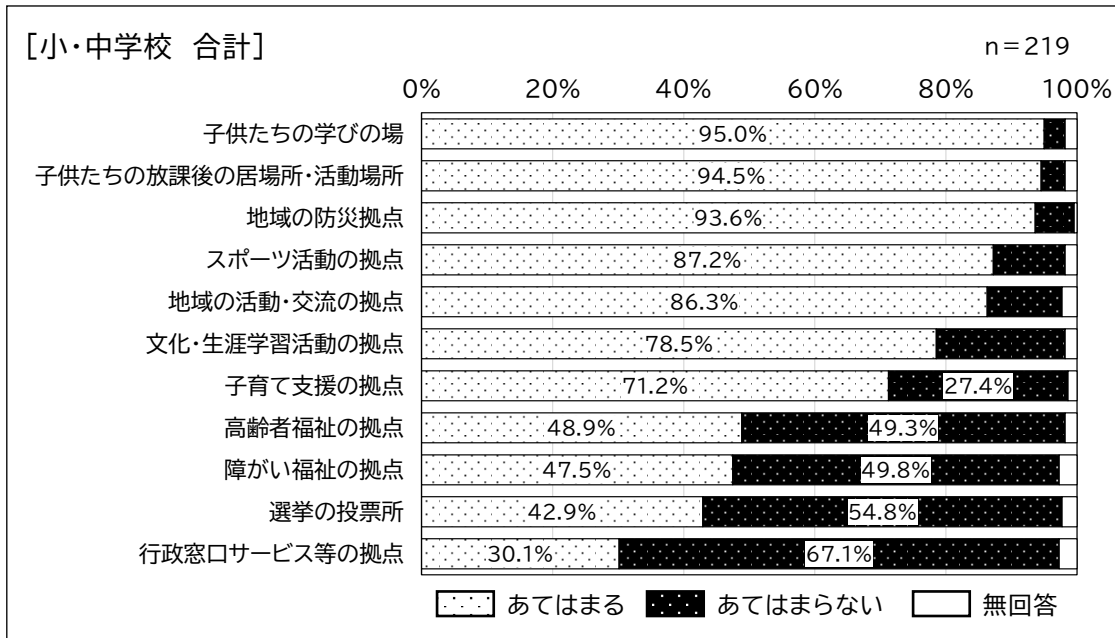
<小学校区と対応する自治会連合会>

地域	小学校名	自治会連合会				
中央・片浦	三の丸小学校	緑	万年	幸	十字	芦子
	山王小学校	山王網一色	足柄			
	町田小学校	足柄	二川			
	新玉小学校	新玉	緑	万年	足柄	山王網一色
	久野小学校	久野				
	足柄小学校	二川	久野			
	芦子小学校	芦子	久野	二川		
	大窪小学校	大窪				
	早川小学校	早川				
富水・桜井	片浦小学校	片浦				
	東富水小学校	東富水	桜井			
	富水小学校	富水	東富水			
	報徳小学校	東富水	富水	桜井		
川東南部	桜井小学校	桜井				
	下府中小学校	下府中	国府津			
	矢作小学校	下府中	豊川			
	国府津小学校	国府津	酒匂・小八幡			
	富士見小学校	富士見	酒匂・小八幡			
川東北部	酒匂小学校	酒匂・小八幡				
	下曾我小学校	下曾我	上府中	曾我		
	豊川小学校	豊川				
	曾我小学校	曾我				
橘	千代小学校	上府中				
	前羽小学校	前羽				
	下中小学校	橘北	前羽			

● 「小田原市立小・中学校の教育環境に関するアンケート」での意見

- ・ 地域関係者がこれからの学校に期待する役割については、「子供たちの学びの場」、「子供たちの放課後の居場所・活動場所」、「地域の防災拠点」と回答する割合が高くなっています。

<地域においてこれからの学校に期待する役割>



● 検討委員会での主な意見

- ・ 地域活動は、学校とのつながりが強いものが多く、また学校活動は、地域の方の協力がなくては成立しない。
- ・ 少子化と高齢化が進んでいるなかで、地域が学校を支えきれない状況が出てくる可能性がある。
- ・ 学校が地域に何かをしてもらうという発想になりがちだが、学校が地域にどう貢献していくか、地域に対して何ができるか、という視点に立つことが、地域に開かれた学校を実現する上で必要である。
- ・ 学校に関わる地域の人が多くが同じ顔触れで、地域住民の90%が無関心なので、ボランティアしたい人をうまく巻き込んで多世代で交流できるような場を設けるとすることも必要ではないか。
- ・ 地域との役割分担や専門スタッフを入れるなどして、教職員の負担を軽減しながら、つながりの場を作ることが大切。そのためには、放課後の取組充実・地域の活動との関わり充実ができる環境があると良い。
- ・ 学区と自治会で整合性がとれるようにしてもらえると良い。

(2)地域の防災機能

【方向性】

- 地域の防災機能の充実という視点に基づき、小中学校に災害時の避難所機能をどこまで持たせるのかについては、基本計画の検討と並行して、防災担当所管と一体で検討します。
- 避難所として位置付けられる学校施設に必要な具体的な機能については、整備指針策定時に検討します。

【関連項目】

○学校施設の整備と管理

○学校配置の方策

●本市の現状

- 市立小中学校は、全校で広域避難所や風水害避難所のいずれかとして位置付けられており、その運営は地域住民が主体で行っています。
- 一部の学校は、津波や洪水の浸水区域となっており、立地面での課題があるほか、避難所運営においても、学区と自治会区域の不整合が課題となっています。

<小・中学校の避難所位置付け>

区分	地域	学校名	広域※1	二次※2	風水害※3	ペット※4	土砂※5	津波※6
小学校	中央	三の丸	○		○	○	○	○
		山王	○		○	○		○
		町田	○		○	○		○
		新玉	○		○	○		○
		久野	○		○	○	○	
		足柄		○	○	○	○	○
		芦子	○		○	○	○	○
		大窪	○		○	○	○	○
	早川	○		○	○	○	○	
	富水・桜井	東富水	○		○	○		
		富水	○		○	○		
		報徳	○		○	○		
		桜井	○		○	○		
	川東南部	下府中	○		○	○		○
		矢作		○				○
		国府津	○		○	○	○	○
		富士見	○		○	○		○
		酒匂	○		○	○		○
	川東北部	下曾我	○		○	○	○	
		豊川	○		○	○		
曾我		○		○	○	○		
千代		○		○	○	○		
片浦	○		○	○	○	○		
橘	前羽	○		○	○	○	○	
	下中	○		○	○	○		
小学校計		25	23	2	24	24	13	15
中学校	中央	城山		○				○
		白鷗		○				○
		白山	○		○			○
		城南		○				○
	富水・桜井	泉		○	○			
		城北		○				
	川東南部	鴨宮	○		○	○		○
		国府津		○				○
		酒匂		○				○
	川東北部	千代		○				
橘			○				○	
中学校計		11	2	9	3	1	0	8

太字 :洪水浸水想定区域(河岸浸食)(早川小)、津波災害区域(山王小、白鷗・酒匂中)

※1 広域 :大規模災害時に、長期にわたる避難が必要となった場合に避難する場所

※2 二次 :広域避難所(一次施設)に収容しきれない場合に開設する避難所

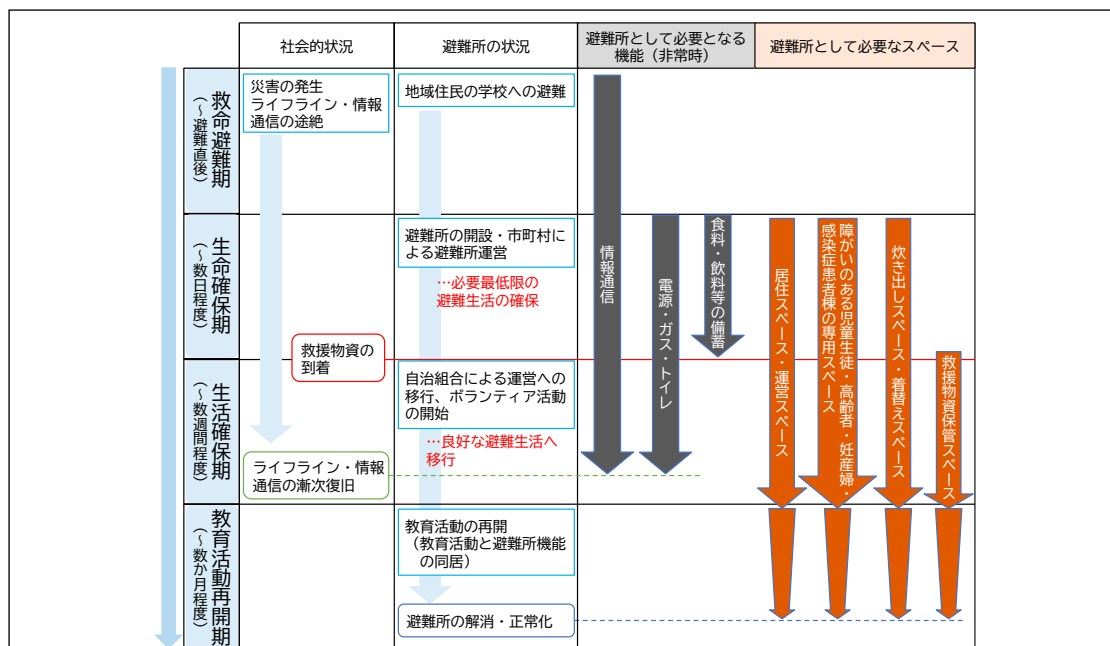
※3 風水害:大雨による浸水害や土砂災害等から身を守るために一時的に避難する場所

※4 ペット :災害時、ペットとの同行避難が可能な施設

※5 土砂 :土砂災害から身を守るために一時的に避難する場所

※6 津波 :津波から身を守るために一時的に避難する場所

<災害発生から避難所解消までの4つの段階>



- 災害発生から避難所の解消までの期間を4つの段階に区分され、避難所として必要な機能は各段階で変化していくことから、これらの機能に留意して対策を検討していくことが必要です。
- 避難所となる学校施設の防災機能は、地域や学校の実態等を勘案しつつ、4つの段階ごとに必要な機能について使い方等を合わせて検討することが重要です。

出典：文部科学省「避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集」

<避難所として必要と考えられる機能>

- ア)救命避難期に特に重要な機能
 - 学校施設の安全性
 - 災害情報の入手や救援要請に必要な情報通信
 - 緊急避難場所又は避難所への進入
- イ)生命確保期及び生活確保期に特に重要な機能
 - 防災施設設備(トイレ、照明、電気・ガス、食料・飲料水、居住スペース等)
- ウ)生命確保期以降に特に重要となる機能
 - 衛生・プライバシー、相談、交流等、ペット同行避難
- エ)教育活動再開期に重要となる機能
 - 教育活動を再開するために居住スペースを移ることは避難者への負担が大きいことから、避難所開設当初より、避難所と教育機能とのゾーンや動線を分ける工夫をすることが重要

出典：文部科学省「避難所となる学校施設の防災機能に関する事例集」

● 「小田原市新しい学校づくり検討委員会」での主な意見

- 現在は小中学校が避難所になっているが、学校が再編した場合、避難場所が遠くなる人が出てきて、高齢化等を考えると問題が出ると思う。学校再編が必要であれば、避難所機能だけは維持していくのか、あるいは代替施設を考えるのか、という視点が重要である。

(3)他の施設との複合化

【方向性】

- 他の施設との複合化は、効率化だけでなく、教育活動の充実や学校の魅力アップにつながるものもあることから、地域のニーズを丁寧に把握し、地域コミュニティの特色や近隣施設の配置状況等も踏まえ、基本計画における地域単位の検討の中で具体化していきます。
- 学校施設をこれまで以上に地域に開かれたものとするためには、子供たちの命と安全を守るという観点から、セキュリティの確保が重要となるため、複合化をする場合の配置計画のほか、安心・安全な施設管理が実現できる方策を、整備指針策定時に検討します。

【関連項目】

- 学校施設の整備と管理
- 学校配置の方策

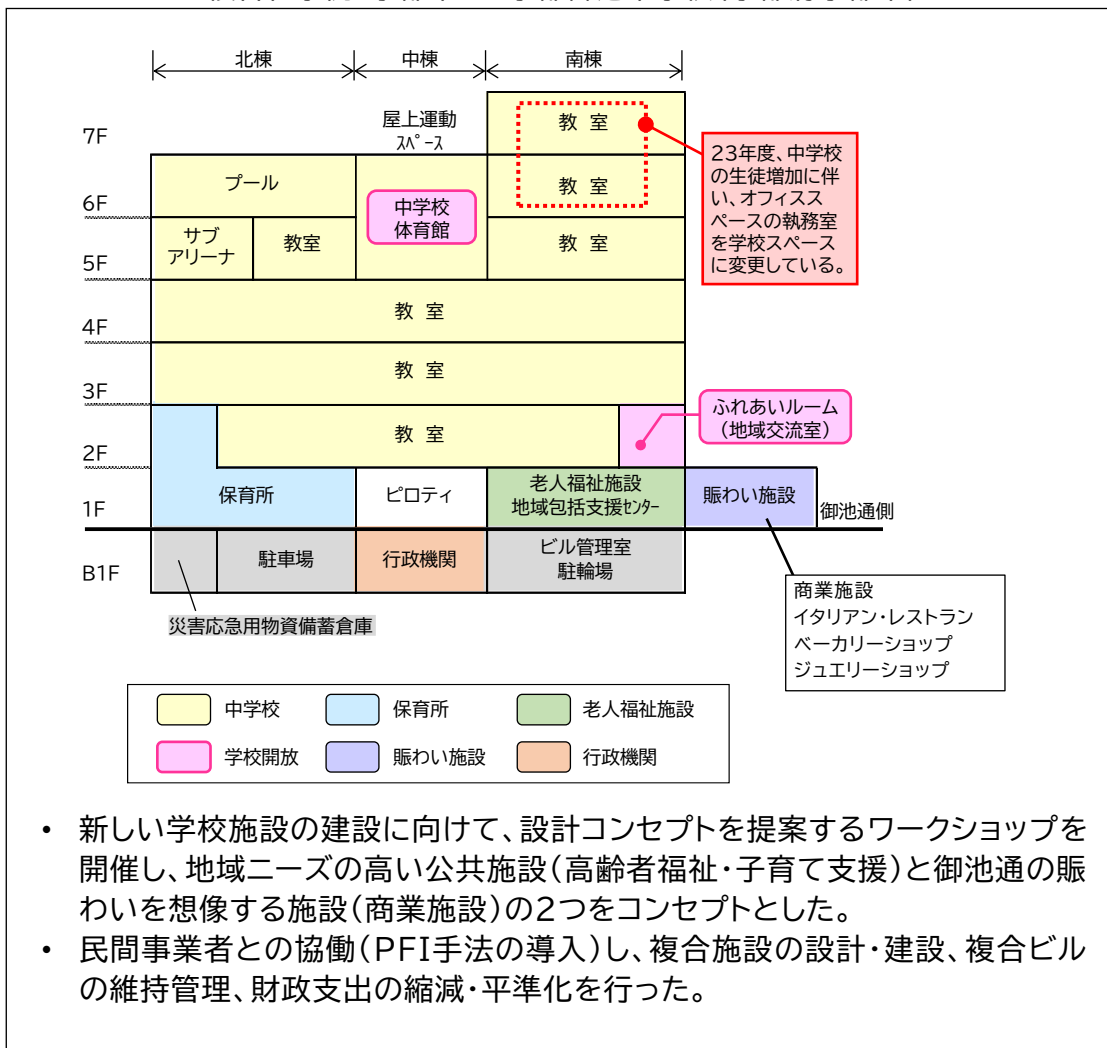
●本市の現状

- 平成 31 年(2019 年)3月に、公共施設の複合化や統廃合を含めた施設の機能・配置の適正化及び総量縮減を図ることを目標として「小田原市公共施設再編基本計画」を策定しています。
- 学校施設の開放には、次のような種類があり、多くの団体が利用しています。
 - 1)スポーツ開放(体育館等をスポーツ団体に開放)
 - 2)社会教育開放(音楽室等を生涯学習団体に開放)
 - 3)プラザ・地域活動の場

<学校施設の開放状況>

区分	開放場所	登録団体数	実施校
スポーツ開放	体育館	約290	ほぼ全校
	校庭(夜間照明)	約30	国府津小・豊川小・酒匂中
社会教育開放	音楽室ほか	約20	三の丸小・国府津小・酒匂中
地域活動の場	会議室等の地域利用スペース	約40	千代小・豊川小・曾我小・酒匂小・新玉小・大窪小
プラザ	会議室等の地域利用スペース	約20	桜井小・下府中小・前羽小

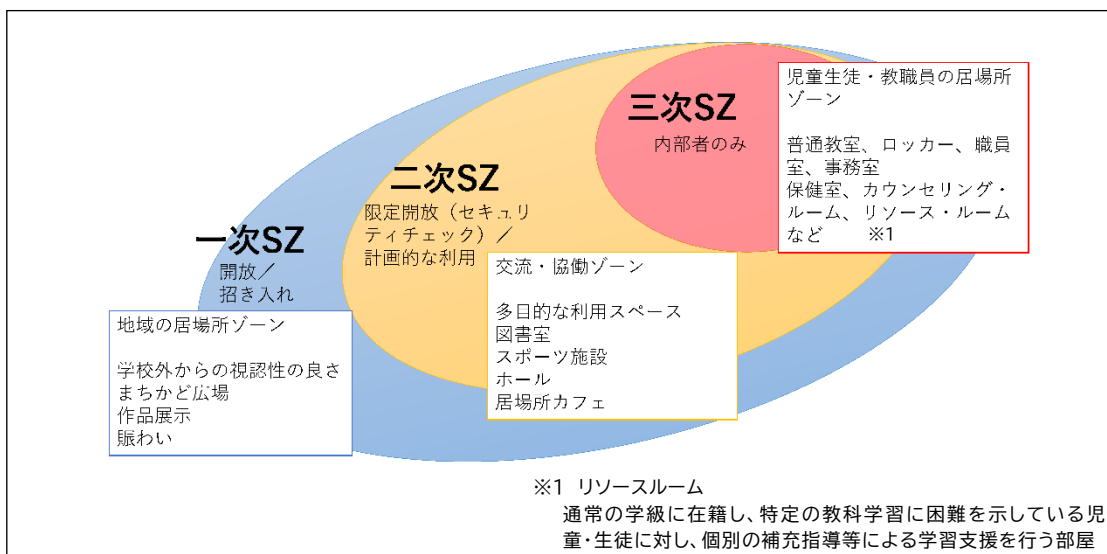
<複合化事例:京都市立 京都御池中学校(京都府京都市)>



- 新しい学校施設の建設に向けて、設計コンセプトを提案するワークショップを開催し、地域ニーズの高い公共施設(高齢者福祉・子育て支援)と御池通の賑わいを想像する施設(商業施設)の2つをコンセプトとした。
- 民間事業者との協働(PFI手法の導入)し、複合施設の設計・建設、複合ビルの維持管理、財政支出の縮減・平準化を行った。

出典:文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」

<学校施設のセキュリティ・ゾーン>



出典:第4回検討委員会 資料 4-2 「居場所に関する資料」

● 検討委員会での主な意見

- 知らない人が入って来て、子供に何かあったら、という安全管理上の問題と、施設を共有する場合のすみ分けやトラブル時の責任の所在等、施設管理の問題がある。
- 保育園と学校との連携に加え、子育て支援センターが入ると、子育ての拠点にしつつ就学を促すような仕組みができるので有益ではないか。
- 他の施設との複合化は、各学区の自治会要望なども聞きながら新しい学校の中に取り入れていくことで、統廃合に関する不安や不満がなくなるのではないか。
- 複合化は単純な効率化だけではなく、地域特性が多々ある中で、どういった組合せがパフォーマンスを発揮しやすいか、ということになるので、学校だけをどうするではなく地域の視点から考えをまとめておく必要がある。

3 学校のマネジメント

(1)教職員の配置・働く環境

【方向性】

・「10年後の新しい学校のイメージ」の実現のためには、教職員の確保や勤務環境の改善が必要不可欠であることから、基本計画と整備指針の検討にあたっては、教職員の働き方改革の視点を重視します。

【関連項目】

- インクルーシブ教育
- 地域資源を生かした学び
- デジタル化
- 学校施設の整備と管理
- 学びの規模

● 本市の現状

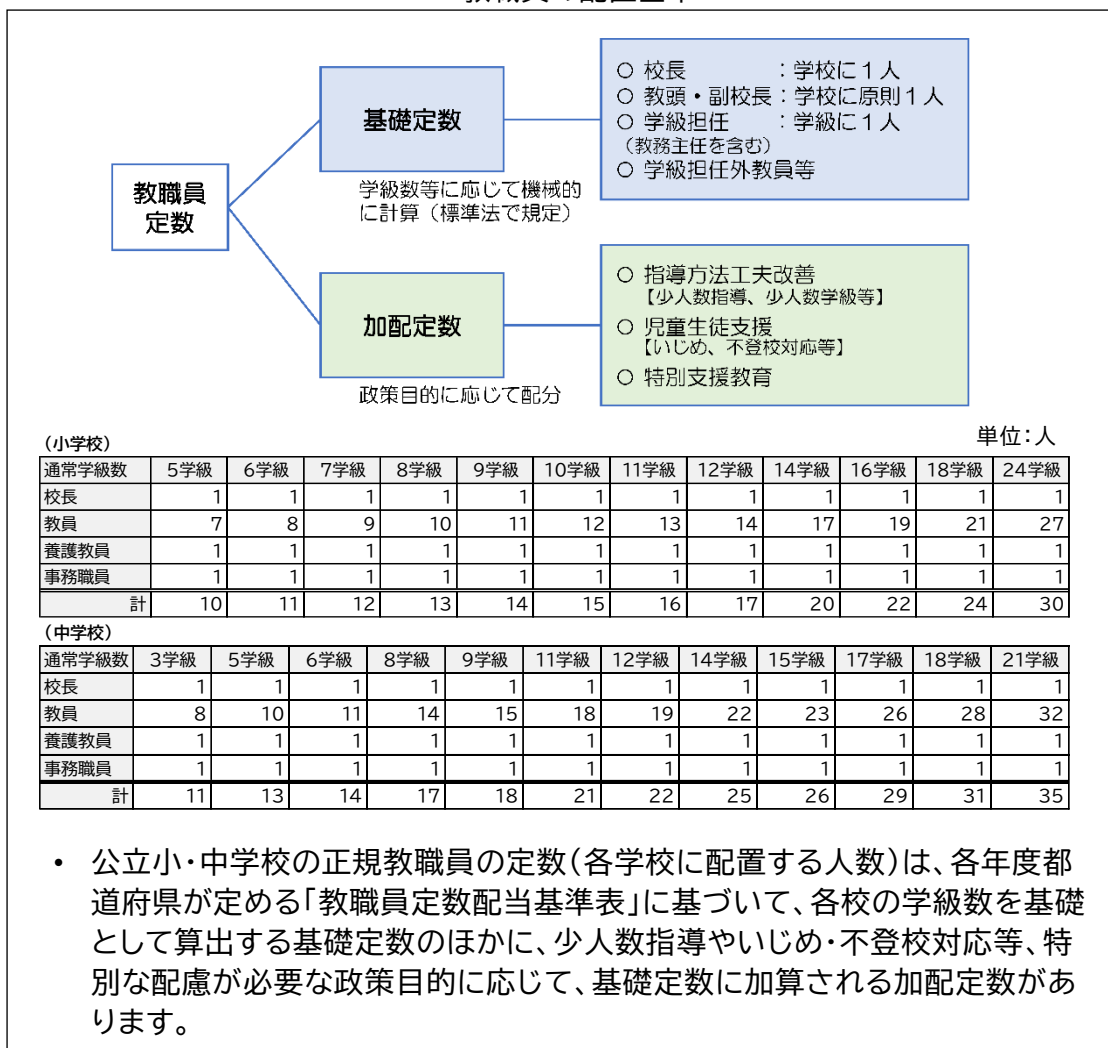
- ・ 教職員の働き方改革は大きな課題であり、これまで学校が担ってきた業務について適正化を図るため、部活動のあり方などについて検討を進めています。
- ・ 教職員の配置人数は、学校の学級数に応じて決められていることから、一定の学級数がないと配置される教職員が少なくなり、1人にかかる業務負担が大きくなってしまいます。本市においても小規模校化が進んでおり、課題となっています。

<学校・教職員が担ってきた業務と各業務に係る適正化のための取組について>

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査・統計等への回答等 <small>(事務職員等)</small> ⑥児童生徒の休み時間における対応 <small>(輪番、地域ボランティア等)</small> ⑦校内清掃 <small>(輪番、地域ボランティア等)</small> ⑧部活動(部活動指導員等) ※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑨給食時の対応 <small>(学級担任と栄養教諭等との連携等)</small> ⑩授業準備 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑪学習評価や成績処理 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等) ⑫学校行事の準備・運営 <small>(事務職員等との連携、一部外部委託等)</small> ⑬進路指導 <small>(事務職員や外部人材との連携・協力等)</small> ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応 (専門スタッフとの連携・協力等)

出典：新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)平成 31 年 1 月 25 日中央教育審議会より

＜教職員の配置基準＞



出典：第2回検討委員会 参考資料4 学級編成及び教職員配置の基準について

- 「小田原市立小・中学校の教育環境に関するアンケート」での意見(自由意見より抜粋)
 - ・ 先生方の負担を減らすことが、子供たちの幸せにつながると思います。授業や学級経営に専念できるよう、環境づくりをお願いします。
 - ・ 教員の働き方改革の強化。体も心も休みが必要です。部活動指導で休みがなく、心身ともに疲弊してしまいます。部活動の地域移行について、迅速に対応してほしい。
 - ・ 教科担任制や専科教員などを取り入れ、担任の空きコマを増やすなどしないと、働き方改革は不可能です。

● 検討委員会での主な意見

- ・ 校務は規模の大小に関わらず発生するため、教職員の配置が少ない小規模校では教職員の負担が大きくなる。
- ・ 教職員についても、小規模校化してしまうと教職員一人ひとりが担う校務が増えて、生徒に関わる時間が減ってしまう。
- ・ 教職員の働き方改革の視点からも、教職員配置の充実や勤務環境の改善が必要になる。

(2) 学校施設の整備と管理

【方向性】

- 「10年後の新しい学校のイメージ」の実現に向けて、次の視点を大切に、整備指針の検討を進めます。
 - 1) 新しい時代の学びを支える学習空間づくり
 - 2) 学校に集う全ての人にとっての「居場所」となるような生活空間づくり
 - 3) 放課後活動と地域活動の充実につながる空間づくり
 - 4) 環境に配慮した施設づくり(省エネ・木質化等)
 - 5) 効率的かつ効果的な整備手法の検討と利用者意見反映のプロセス
- 改築・長寿命化改修後の学校施設については、その施設のライフサイクルに応じて、適切な時期に適切な改修や設備更新を行い、長く快適に使用できる管理体制を構築します。
- 現在は、学校施設の管理運営は教職員が大半を担っており、その負担が大きくなっています。教職員が教育活動に集中できるような学校施設の管理運営のあり方について、整備指針策定時に検討します。

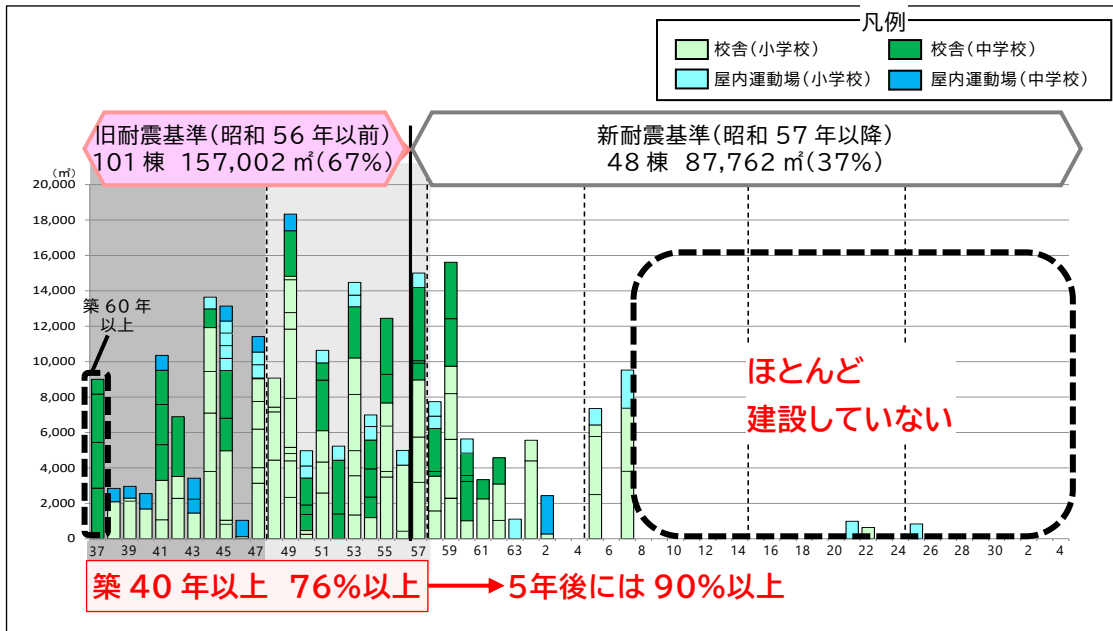
【関連項目】

- インクルーシブ教育
- デジタル化
- 地域の防災機能
- 地域利用施設の複合化
- 教職員の配置・働く環境

● 本市の現状

- 令和5年度(2023年度)時点で、学校施設の約76%が築40年以上であり、5年後には90%以上が築40年以上となることから、老朽化は喫緊の課題となっています。
- 現在の普通教室の面積は、文部科学省の整備指針に基づき設定していますが、学習用端末保管庫が設置されたこと等により、手狭となっています。
- 少人数指導教室や多目的スペース等、多様な学習形態に応じた学習スペースのニーズが高まっています。
- 学校施設のバリアフリーに加え、LGBTQへの配慮等の視点から、ユニバーサルデザインの充実も求められています。

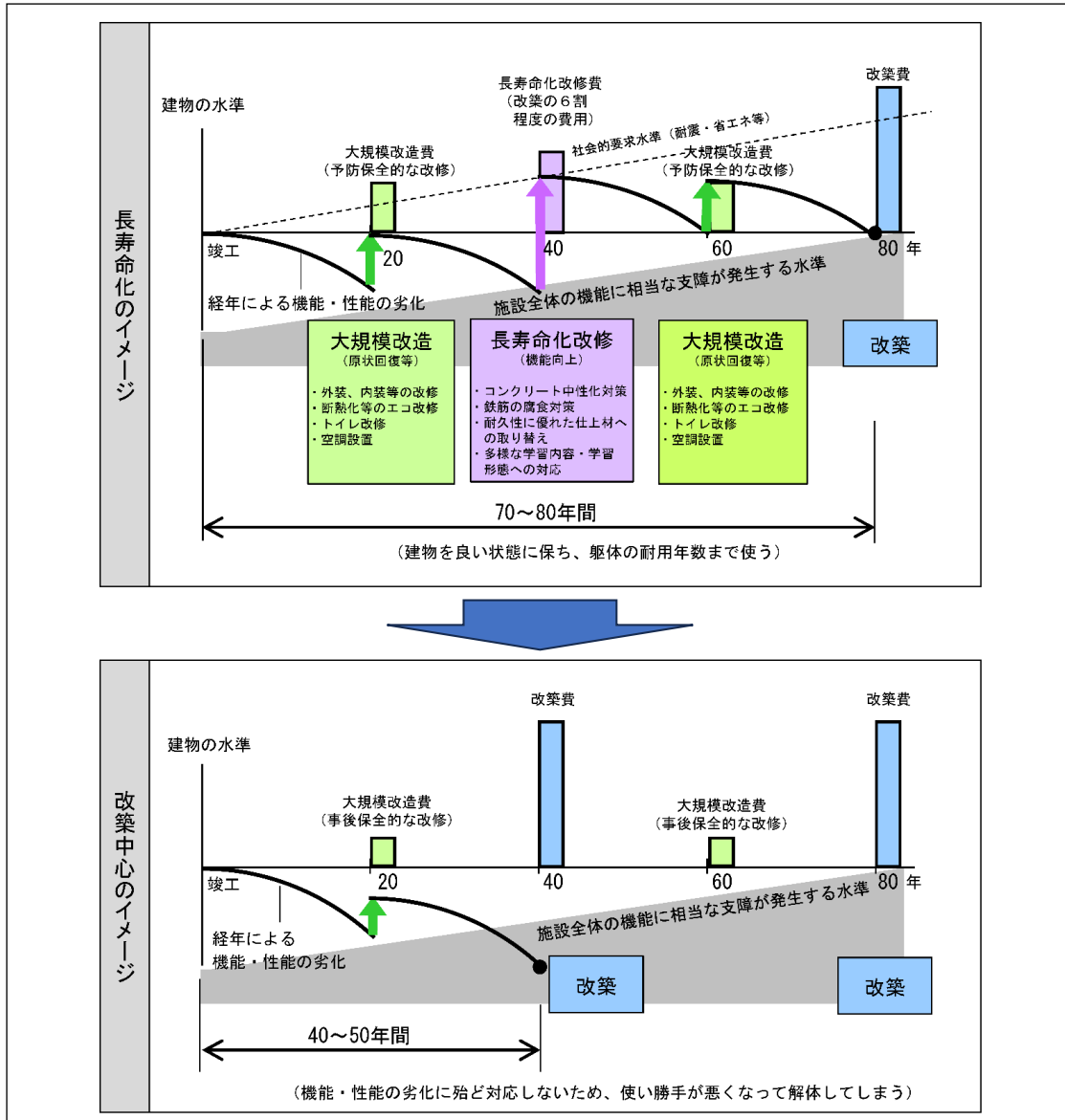
< 築年別整備状況 >



< 学校施設の築年数別一覧(令和5年度時点/校舎のうち最も古い築年数を基準とする) >

築40年未満	【小学校】三の丸 大窪 富士見 下曾我 豊川 前羽
築40～49年	【小学校】報徳 下府中 矢作 曾我 片浦 下中 【中学校】城北 国府津 千代 酒匂
築50～59年	【小学校】山王 町田 新玉 足柄 芦子 久野 東富水 富水 桜井 国府津 酒匂 千代 【中学校】城山 泉 橘
築60年超	【小学校】早川 【中学校】白鷗 白山 城南 鴨宮

＜学校施設整備の基本的な方針等＞



出典: 文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」

● 「小田原市立小・中学校の教育環境に関するアンケート」での意見

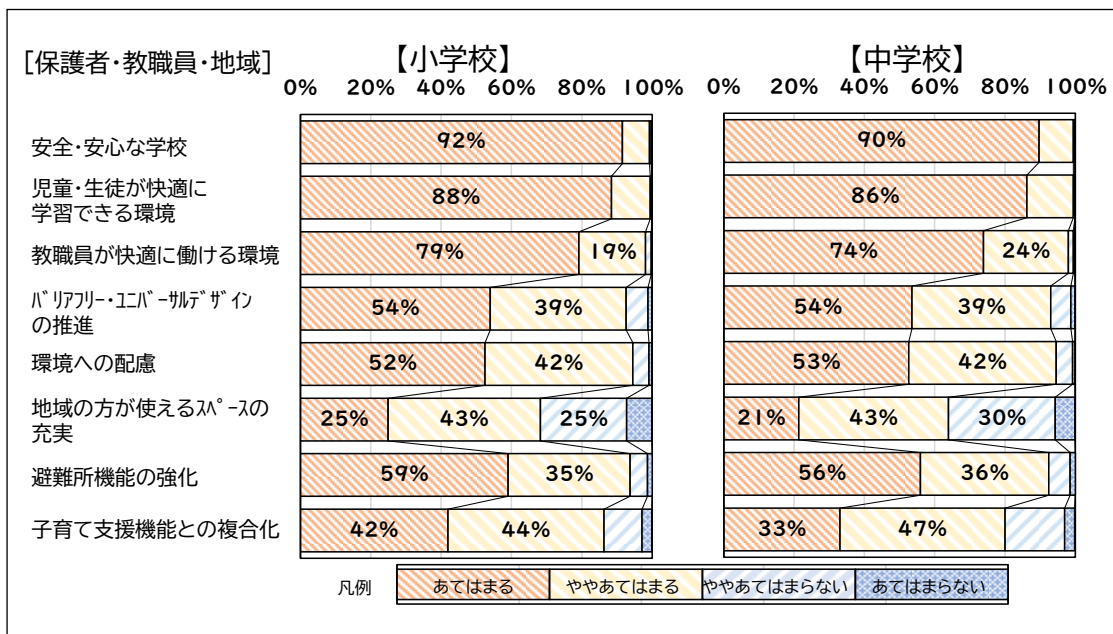
[現在の学校施設の評価](自由意見より抜粋)

- ・ 学校自体が古いこともあり、ランドセルの棚など収納関係や、教室によっては天井などが傷んでいるのが気になります。
- ・ 体育館が古いので安全性が疑問。夏場は暑くて体育の授業中に体調が悪くなることもある。災害時の避難場所としての活用も考えた作りが望ましいと思います。
- ・ 古い校舎で壁にひび割れ等が目立つ。災害時心配です。
- ・ すべてのトイレを洋式化したほうが良いです。
- ・ 更衣室が薄暗く狭いです。
- ・ テレビなどの視聴覚機器や ICT 機器充電保管庫、掃除用具置き場、給食配膳台などが教室にあり、児童生徒の人数が少なくても手狭に感じます。
- ・ タブレットを使うようになると、机の大きさを現在より大きくしていく必要があります。教室もこれに合わせた広さが必要です。

[学校施設にあつたらいいと思われる空間・施設・設備等](抜粋)

- ・ 本を自由に座って読んだりできるようなフリースペース
- ・ 屋外授業ができる小さな林のような空間
- ・ 雨でも遊べる場所
- ・ アスレチック、ボルダリング施設
- ・ 放課後や休みの日などに使えるフリースペース
- ・ LGBTQに配慮した多目的トイレや更衣室

<これからの学校施設に期待する機能>



● 検討委員会での主な意見

- 保護者にとっても、新しい施設や設備が備わっている学校施設を作れば、魅力になるのではないかと。
- ハコとしての学校施設について、老朽化や児童生徒数減少が背景にあつて、柔軟性や拡張性、可変性を持たせつつ、改築・長寿命化する、ということを前提に、整備指針を作っていく。
- 地域利用施設のセキュリティの確保をどのようにしていくか、管理を誰が担うか、ということが課題。
- 市営プールや民間を活用して、プールは設置せず、その分新たな施設整備に費用を投下したほうがよいのではないかと。

(3)新しい学校経営

【方向性】

- 全ての学校施設を整備するには多額の費用がかかり、財政負担も膨大になるため、全ての学校にプールや給食調理場等、「あると望ましい」機能をフルスペックで保有することは現実的ではないことから、複数校での人的・物的資源の共有や、デジタル化や民間活用による施設管理・運営の効率化等、市全体の教育環境を底上げすることを前提とした学校配置の考え方や施設整備のあり方について、基本計画及び整備指針策定時に検討します。
- 新しい学校づくりの実現に向け、市全体の財政計画を踏まえた事業計画を関係所管と連携して検討するとともに、財源対策として「新しい学校づくり基金」の造成に取り組めます。

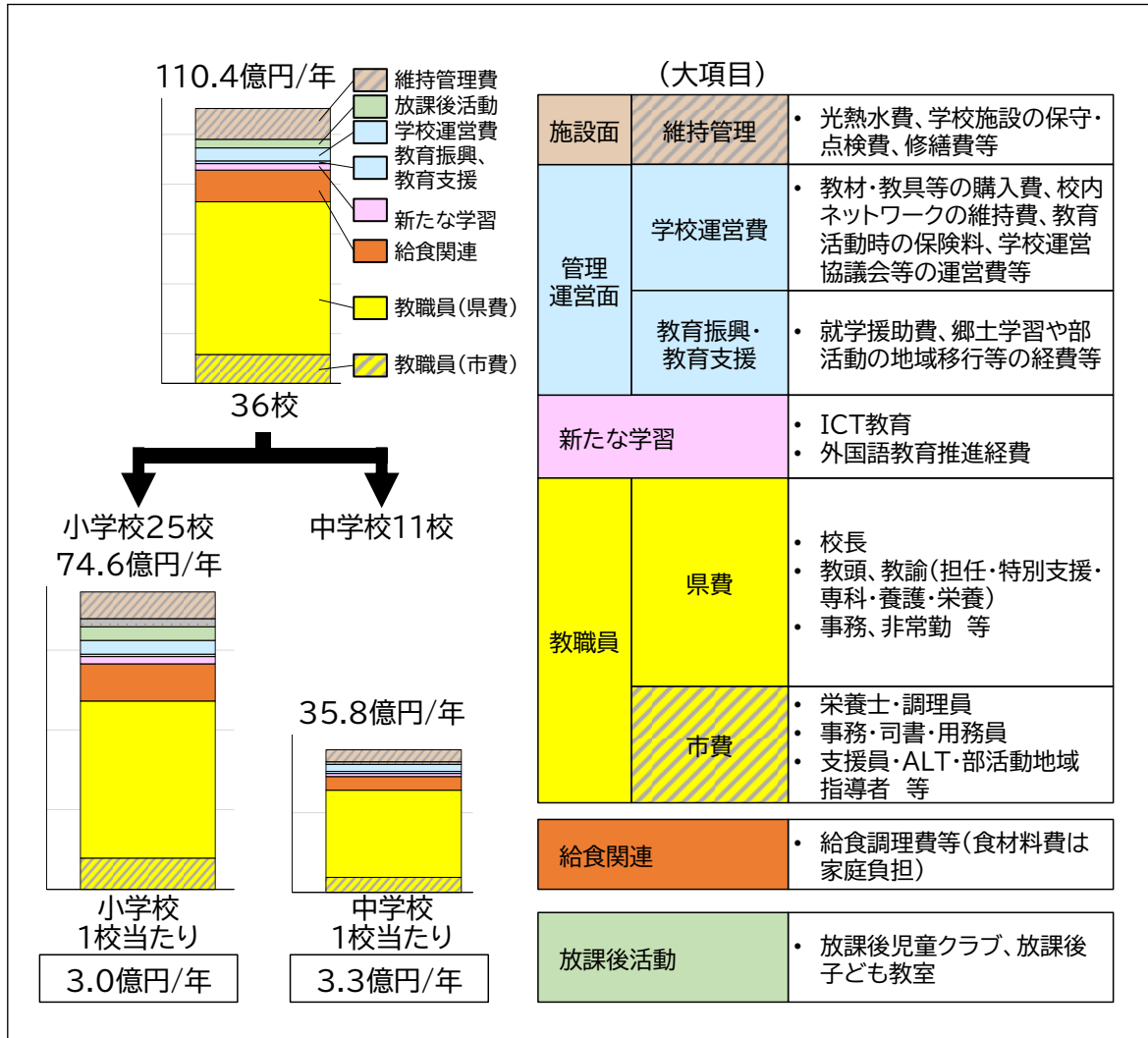
【関連項目】

- インクルーシブ教育
- 地域資源を生かした学び
- デジタル化
- 地域の防災機能
- 地域利用施設の複合化
- 教職員の配置・働く環境
- 学校施設の整備と管理
- 学びの規模
- 学校配置の方策

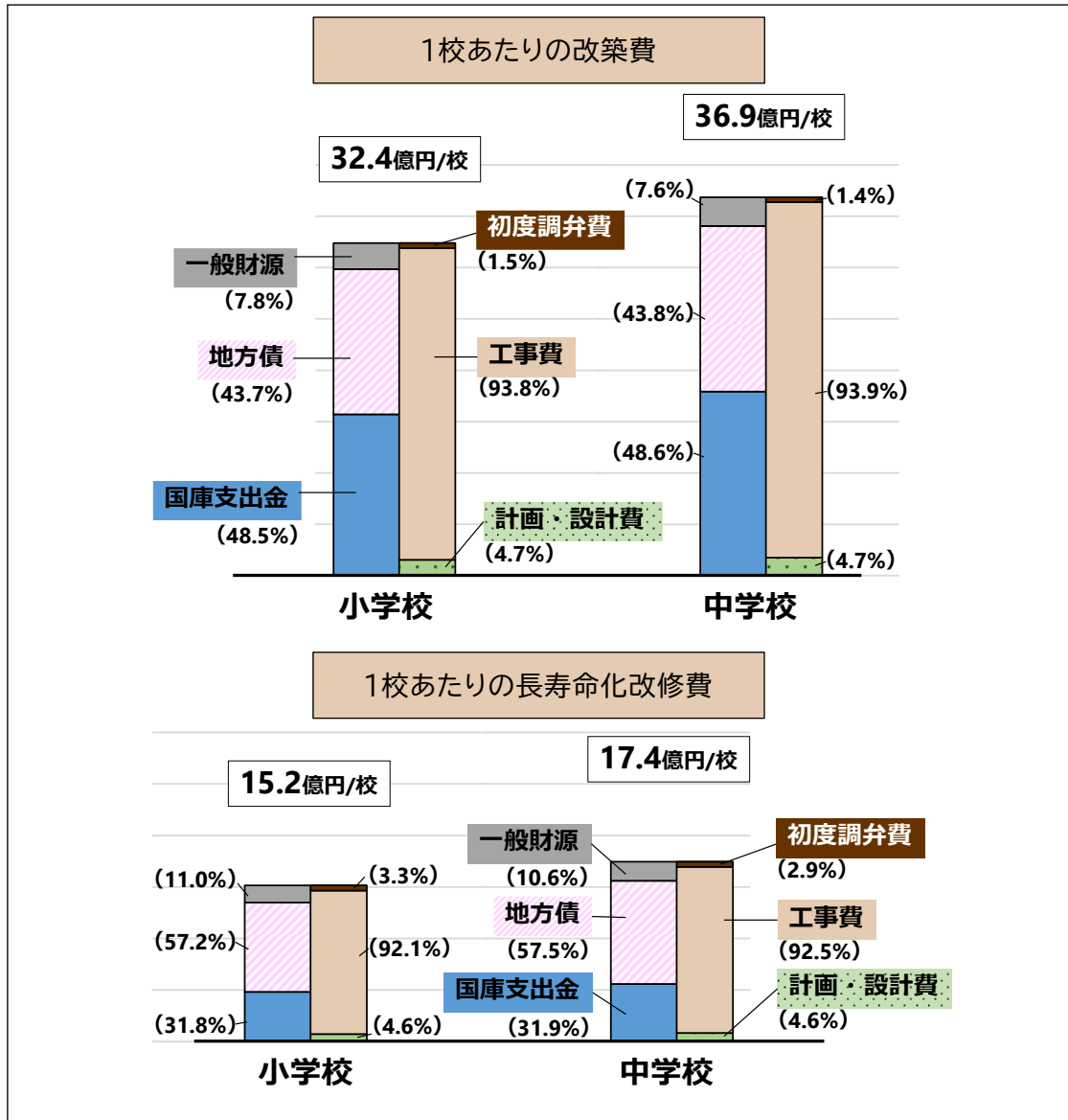
●本市の現状

- 学校運営には、教職員の人件費や施設の維持管理費に加え、教育活動や ICT 教育、給食や放課後児童クラブ(学童保育)などの様々な経費が、小学校1校あたり年3.0億円、中学校1校あたり年 3.3 億円程度かかっています。
- 学校施設整備には、大きく分けて改築(建替え)と長寿命化改修(躯体を除く設備・内装等の全面改修)があり、改築には小学校1校あたり約32.4 億円、中学校で約36.9 億円、長寿命化改修には小学校1校あたり約15.2億円、中学校約 17.4 億円かかることが見込まれています。

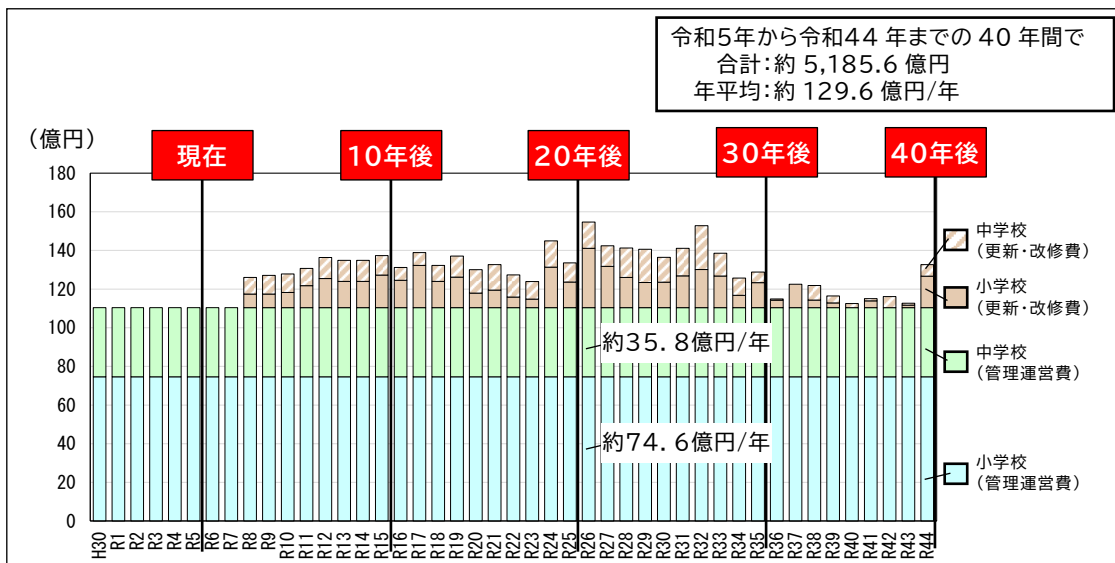
<小・中学校の管理運営経費の状況>



<小・中学校の改築・改修に係る費用(整備コスト)>



<現状の学校数を維持した場合に要する費用(イニシャル・ランニング)>



- 「小田原市立小・中学校の教育環境に関するアンケート」での意見(自由意見より抜粋)
 - ・ コスト面や子供の人口推移からも、統合以外での建替えは現実的ではない。
 - ・ 学校現場での負担をもっと減らして、教職員にとって働きやすい学校になってほしい。
 - ・ 設備の見直しはコストがかかるためソフト面で今の時代にあったフレキシブルで自由な学校にしてほしい。
 - ・ きめ細かな指導ができるようにするために、教職員の増員が必須。また、施設や環境整備に係る予算を確保すべき。

- 検討委員会での主な意見

- ・ ある1つの学校を良くするのではなく、市内全体の教育環境を良くするためにどうするか。小田原市全体の教育環境の底上げも考える必要がある。
- ・ 教育環境のマネジメントを考えるにあたっては、適正規模・適正配置は外してはいけない視点。
- ・ 全ての学校をフルスペックで残していくのは限界がある。複数校で物的・人的資源を共有し、ICT 等も活用しながら魅力ある教育活動を展開し、教育の質を上げていくことも考えられる。
- ・ 一定の子供・教職員の数が教育を左右するので、子供・教職員の数が維持できる学校を整備していくのか、複合化しても学校を残すのか、を丁寧に考えるべき。
- ・ 今後かかる整備費と市の予算計画とのかい離を、どのように現実の計画に落とし込んでいくか。財政面での方針を立てないと、具体の事業が進んでいかないのではないか。
- ・ 財源対策として、目的基金をつくり、ふるさと納税による寄附を受け入れる仕組みも必要ではないか。

4 前提となる学校配置の考え方

- 新しい学校づくりを推進するにあたり、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化は、早急に解決が求められる大きな課題です。
- 本市は、地域特性が多様であるがゆえに人口動態も地域によって大きく異なります。今後、全市的に児童生徒数の減少が進展することが予測される中で、学校施設整備に要する財政負担を考慮すると、今ある学校全てをこれまでと同じフルスペースで維持・更新していくことは非常に難しいと考えます。
- 課題解決のためには、学校再編も含めた様々な方策が想定されることから、学校関係者や地域住民等の多様な主体との合意形成を丁寧に行いながら、10年後の「新しい学校」を実現していく道筋を示していく必要があります。
- そこで、前提となる学校配置の考え方として、学びの規模としての1学級あたりの人数や1学年あたりの学級数についての考え方に加え、小中一貫校(義務教育学校)の導入のような全市的な学校制度の見直しや学校再編、連動する学区の見直しや学校選択制の導入等について検討していく必要があります。

(1) 学びの規模

【方向性】

- 検討委員会での議論やアンケートの結果を勘案すると、1学年あたりの学級数は、小学校は2～3学級、中学校は3～4学級が望ましいと考えますが、学校規模は教職員の配置基準や地域の状況、市全体の学校教育のあり方等も考慮して検討する必要があります。
- 国の基準を考慮しなければ、先生が目が届きやすくなり、個に応じた学びの充実につながるという視点から、1学級あたりの人数は小学校では25～30人、中学校では30～35人程度が望ましいと考えますが、実現には、教職員の加配が必要となり、人件費の予算を確保する必要があります。

【関連項目】

- 教職員の配置・働く環境
- 学校施設の整備と管理
- 学校配置の方策

● 本市の現状

- 児童生徒数は減少傾向が続いており、地域ごとに差はあるものの、市全体として小規模化の進展が懸念されます。
- 1学級あたりの人数は、小学校は35人(国は令和7年度までに、本市は令和6年度までに全学年移行)、中学校は40人が国の基準となっており、教職員もこの基準に基づいて配置されています。
- 令和4年度(2022年度)を基準に行った児童生徒数・学級数推計によると、児童生徒数は今後10年で約21%、20年で約25%減少する見通しです。
- 20年後の学級数推計では、小学校25校中12学級以上が13校、6学級以下が12校となる見通しで、小規模化がさらに進展します。中学校も、6学級以下が11校中5校となる見通しで、小規模化が進む予測となっています。

<児童数・学級数(小学校 令和5年度)>

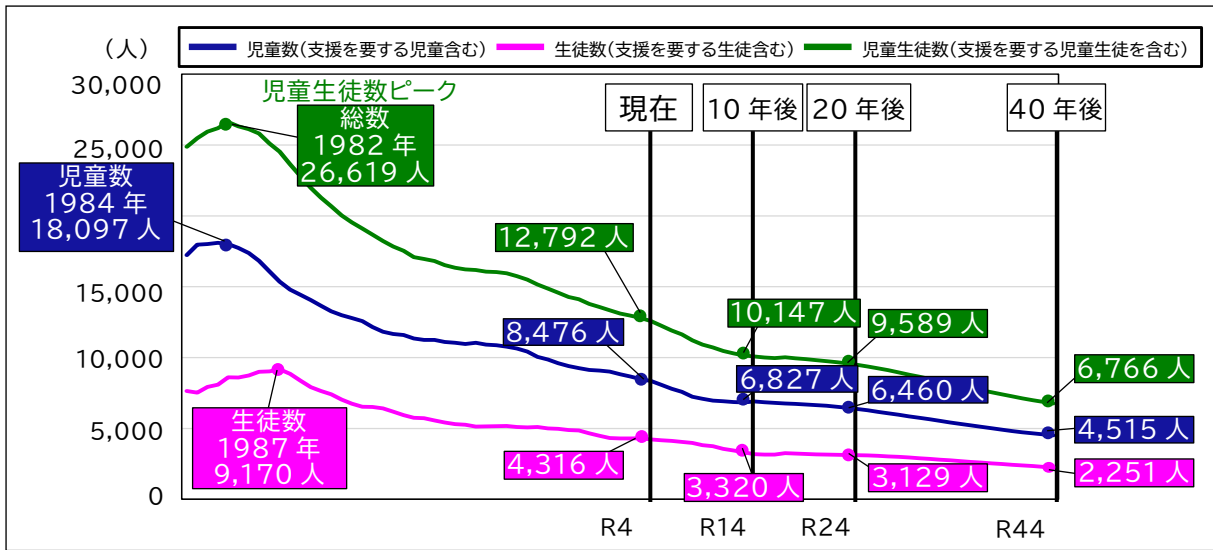
単位 上段:人
下段:学級

地域名	学校名	R5		地域名	学校名	R5		地域名	学校名	R5	
		通常学級	特別支援学級			通常学級	特別支援学級			通常学級	特別支援学級
中央	三の丸小	607	38	富水・桜井	富水小	465	47	川東北部	千代小	511	29
		18	7			17	9			17	5
	新玉小	130	11		桜井小	418	37		下曾我小	142	15
		6	2			13	7			6	3
	足柄小	408	29		東富水小	375	28		曾我小	72	5
		13	4			12	4			6	2
	芦子小	466	36	報徳小	320	9	豊川小	574	24		
		16	6		12	2		18	6		
	大窪小	156	6	川東南部	下府中小	286	22	片浦	片浦小	78	4
		7	3			12	4			6	2
	早川小	125	12		国府津小	460	19	橘	前羽小	117	7
		6	2			16	3			6	2
	山王小	171	12		酒匂小	297	21	下中小	244	24	
6		2	12			4	11		5		
久野小	236	9	矢作小	497	31						
	9	3		17	5						
町田小	239	24	富士見小	422	35						
	11	4		13	6						

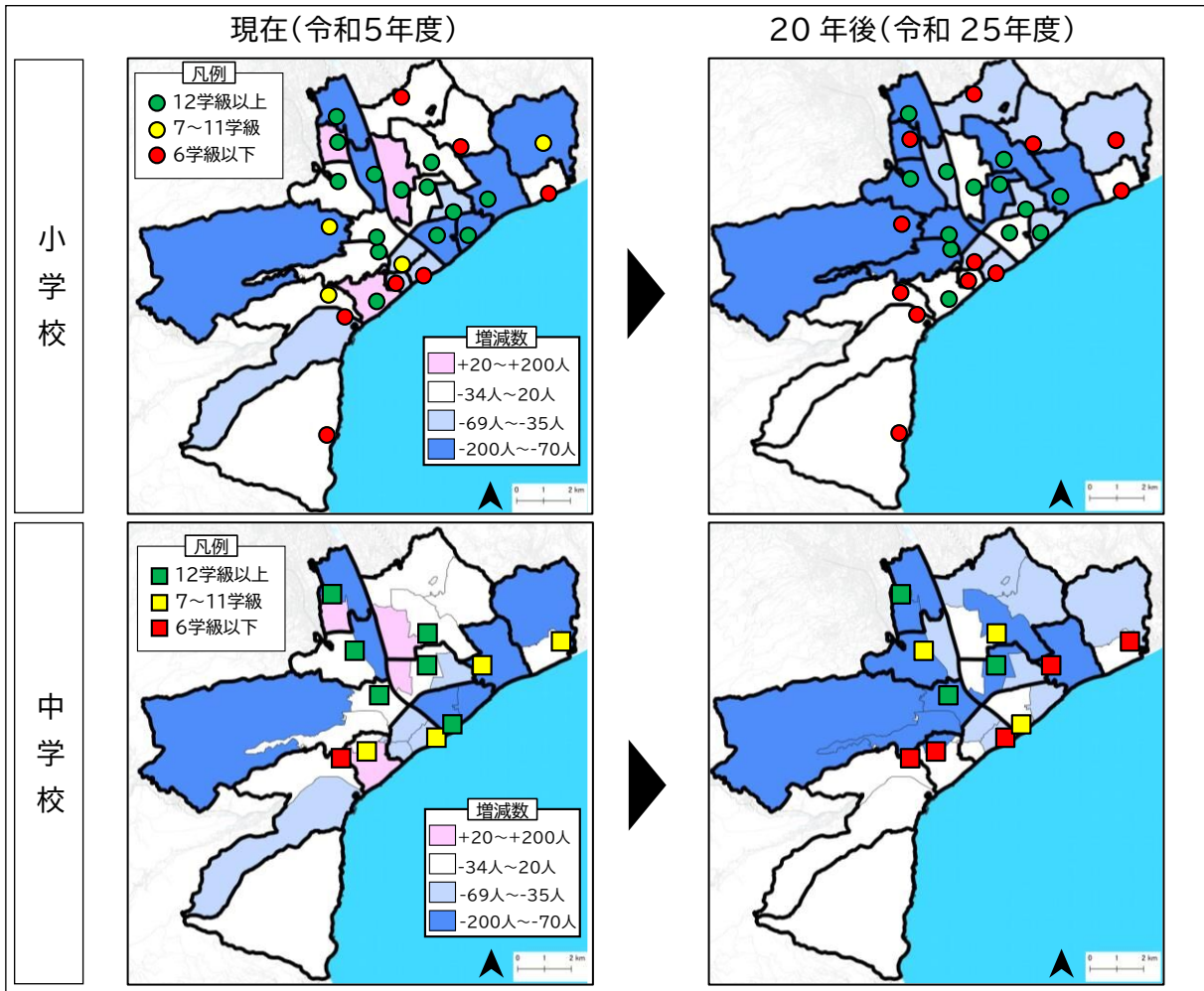
<生徒数・学級数(中学校 令和5年度)>

地域名	学校名	R5		地域名	学校名	R5		地域名	学校名	R5	
		通常学級	特別支援学級			通常学級	特別支援学級			通常学級	特別支援学級
中央	城山中	311	9	富水・桜井	泉中	474	32	川東北部	千代中	508	22
		10	2			13	6			14	5
	白鷗中	275	11		城北中	390	15	橘	橘中	204	19
		9	2			12	5			6	3
	白山中	521	18	川東南部	鴨宮中	548	25				
		14	5			15	4				
城南中	142	7	国府津中		248	9					
	6	2			9	3					
			酒匂中	414	19						
				11	4						

<児童生徒数の推移と将来推計>



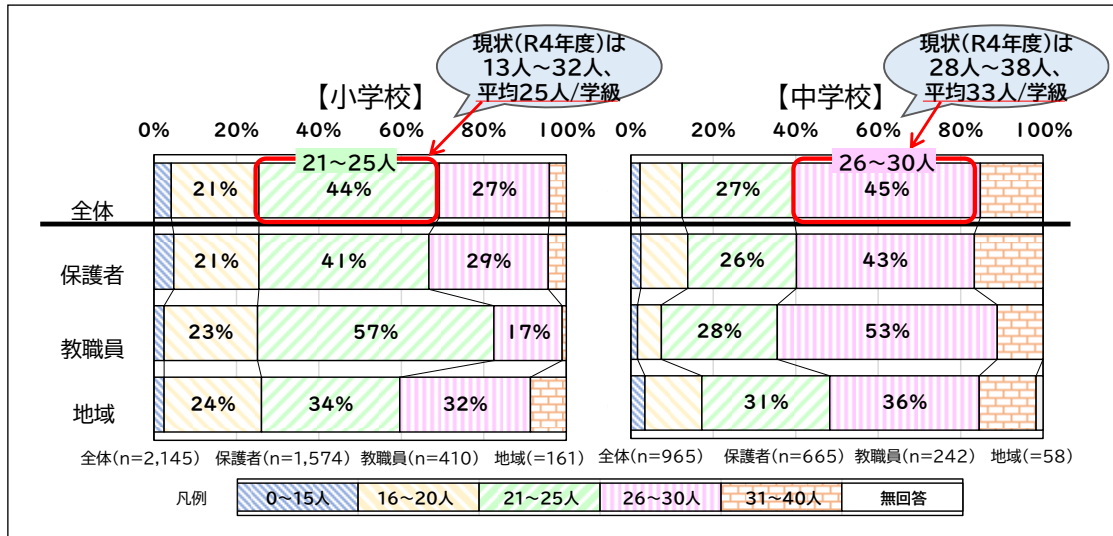
<学級数※の現状と将来推計>



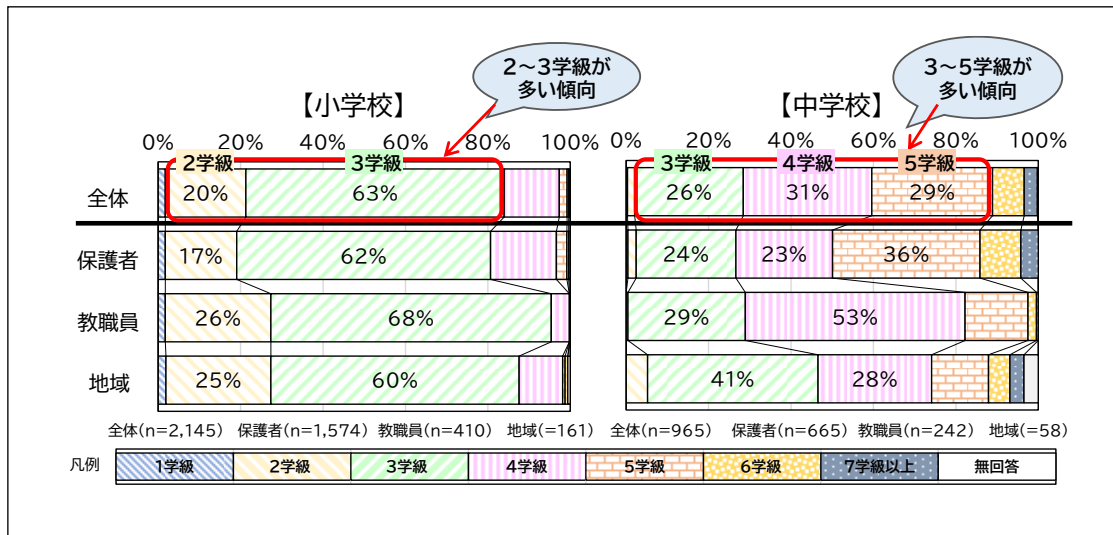
※特別支援学級を除いた通常学級

● 「小田原市立小・中学校の教育環境に関するアンケート」での意見

<1学級あたりの望ましい人数>



<1学年あたりの望ましい学級数>



(自由意見より抜粋)

- ・ 同じメンバーで6年間固定すると、苦手な子がいた場合に辛いそうです。
- ・ 学級数でなく、学級あたりの人数が重要だと思います。
- ・ 単級だからこそその魅力もあるが、学級内での役割が子供自身の中で固定しがちなことは課題だと思います。
- ・ 学年の人数がそこそこいて、学習する集団は少人数が理想です。

● 検討委員会での主な意見

- 人数が少ないと、多様な教育活動がしづらくなる反面、一人ひとりに教職員の目が届き、個に応じた学びに深く迫りやすい。
- 学年1クラスの場合、いじめが起きたときに逃げ場がない。
- 小規模校化してしまうと、教職員一人ひとりが担う校務が増えて、生徒に関わる時間が減ってしまう。
- 横のつながりや規模以上に大事なものは、学年を越えての縦の関係や、校外でのカリキュラム、民間との連携などの縦、横、斜めのコミュニケーションではないか。
- 教職員の負担の面からも、教育上、生活上においても、ある程度の規模は必要。

(2) 学校配置の方策

【方向性】

- 学校制度の見直しとしては、小中一貫校(義務教育学校)、小規模特認校、分校制・一部事務組合制度の導入等が挙げられますが、地域特性も考慮しながら、基本計画策定時に導入可能性について検討します。
- 小中一貫校(義務教育学校)については、今後導入していくのか、導入する場合に市内全域に導入するのか、あるいは学校や地域の実情に応じて個別に導入するのか、などの本市の方向性を早急に整理します。
- 小規模特認校については、既に導入している片浦小学校の成果と課題を検証し、今後の方向性について早急に整理します。
- 学校選択制は、「地域の子供は、地域の学校で育てる」という考えと合致しなくなる懸念や、導入により各校で格差が出すぎるのは避けるべきという考えもあることから、学区の見直しも含めた地域単位の配置計画を具体的に整理していく中で、検討します。

【関連項目】

- インクルーシブ教育
- 学校運営への参画
- 地域の防災機能
- 地域利用施設の複合化
- 教職員の配置・働く環境

● 本市の現状

- 中学校区を単位とした学校支援地域本部の展開や、中学校区単位で目指す子供の姿を共有し、学習指導や生活指導の共通理解を図っていますが、制度として小中一貫教育は導入されていません。
- 現在、1つの小学校から2つの中学校に分かれる学校が複数あり、情報共有が煩雑になる等の課題があります。
- 本市では、希望する部活動が指定された中学校にない場合、その部活動がある学校に指定変更することができます。
- 片浦地域は、人口減少を背景に、平成 22 年(2010 年)3月に片浦中学校が閉校し、城山中学校と統合しました。片浦小学校については、地域の要望等を踏まえ、平成 24 年(2012 年)4月に小規模特認校へ移行し、市内全域から児童を受け入れています。

<小中学校区の対応表>

地域	中学校名	小学校名			
中央・片浦	城山中学校	三の丸	新玉(一部)	芦子(一部)	片浦
	白鷗中学校	新玉(一部)	山王	町田	
	白山中学校	足柄	芦子(一部)	久野	
	城南中学校	大窪	早川		
富水・桜井	泉中学校	富水	東富水		
	城北中学校	桜井	報徳		
川東南部	鴨宮中学校	下府中	矢作	豊川(一部)	
	国府津中学校	国府津			
	酒匂中学校	酒匂	富士見		
川東北部	千代中学校	千代	下曾我	曾我	豊川(一部)
橘	橘中学校	前羽	下中		

<学校配置の方策>

通学区域の見直し		通学区域(学区)を見直す。
小中一貫教育	義務教育学校	一人の校長の下で一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う。
	小中一貫型小・中学校	組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態
学校選択制	自由選択制	当該市町村内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの
	ブロック選択制	当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの
	隣接区域選択制	従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの
	特認校制	従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの
	特定地域選択制	従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの
分校の活用		本校から分離して設けられる学校で、複式学級となる場合に選択できるもの

<片浦小学校の現状>

- 児童数の減少と片浦中学校の閉校に伴い、平成 24 年(2012 年)4月から小規模特認校制度に移行。外国語教育の充実や金管バンド活動等、特色ある教育活動を展開している。

(強み)

- 一人ひとりに目が行き届きやすい。
- 学年を越えた交流が多い。



(課題)

- 「学力向上」を強くアピールすると、教職員の負担が大きくなる。
- コロナの影響等もあり、地域と学校とのつながりが薄くなりつつある。

● 検討委員会での主な意見

- 小中一貫校や義務教育学校の長所は、6歳から15歳まで切れ目のない教育ができること、小中間の交流があること、小1ギャップや中1プロブレムのような急な不登校が起こりにくくなることなどが挙げられる。
- 学習進度にバラつきが出ることは望ましくないので、市内全域で小中一貫校や義務教育学校を導入する方向で進めていく必要があるのではないか。
- 子供にどういう教育を提供したいのか、ということが大切であり、小中一貫もその考え方の一つ。
- 地域を愛する子供を育てたいのに、学校選択制によって地域から出てしまったら育てられなくなる。選択できることが地域の弊害となることもある。
- 学校選択制を導入すると、ギリギリまで児童生徒数が定まらず、結果として教職員の配置人数も決まらないため、人事の問題も大きくなる。
- 学区の端に住んでいる子供が、別の近い学校を選べるなど、事情に配慮して選択できるということは必要である。
- 学校をどう配置するのかという計画と、学区の見直しをセットで行った上で、必要に応じて部分的に学校選択制を導入する、という手順が現実的ではないか。
- 児童生徒数の減少に伴い、小規模特認校にしてほしいという要望は今後必ず出てくる。それまでに小規模特認校の成果と課題を整理して、今後のあり方や存否について検討する必要がある。

5 実現に向けたプロセス

(1)多様な主体との合意形成

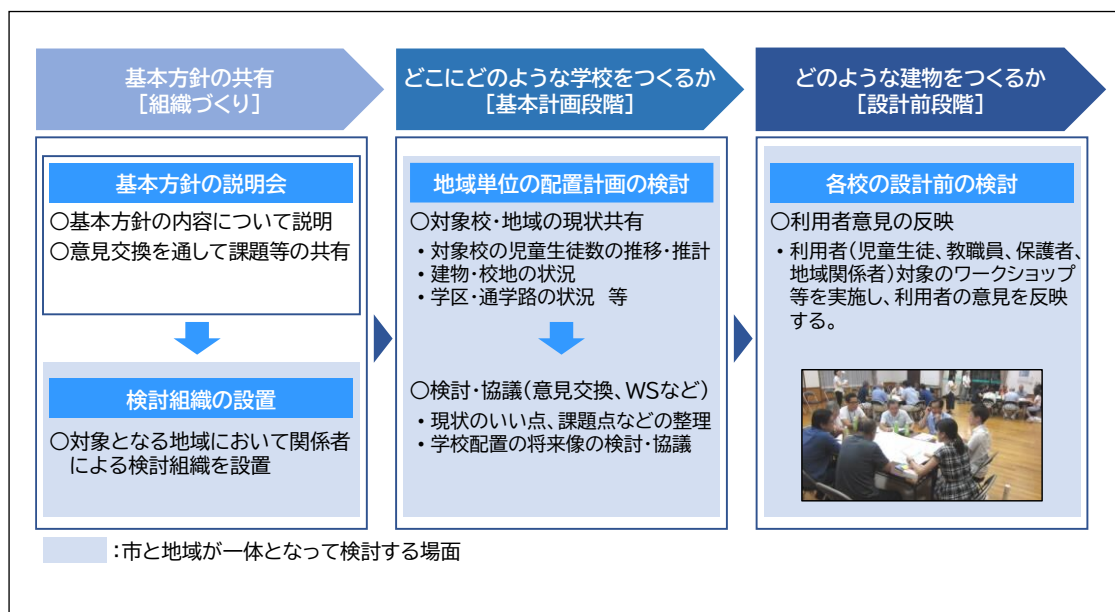
【方向性】

- ・ 望ましい合意形成プロセスと具体的な手法等は、次の視点を大切に、基本計画策定時に検討します。
 - 1)学校の将来像とともに、地域の将来像も考えるプロセスとします。
 - 2)合意形成プロセスの手法(説明会、ワークショップ等)や参加者(保護者、教職員、子供たち等)は、多様性を担保できるようにします。
 - 3)誰が何を決めるのか、を明確にしたうえで議論を進めていきます。
 - 4)既に合意形成プロセスは始まっていると考え、丁寧な説明と情報発信に努めます。
- ・ 基本計画でまとめる地域単位の配置計画については、検討段階から地域への意見聴取やワークショップを取り入れる方向で検討します。

● 課題

- ・ 地域ごとの検討に入る段階になると、多様な関係者と合意をとりながら進めていくプロジェクトとなるため、現時点で想定される合意形成プロセスのイメージを整理する必要があります。
- ・ 検討組織の設置の際には専門の知識を持った有識者だけでなく、実際に施設を利用する関係者を構成員にする必要があります。
- ・ 基本計画で整理した案は、教職員や保護者、地域住民に加えて児童生徒も参画するワークショップを行うなどして内容の深化を図り、検討組織としての方向性をまとめる必要があります。

<地域ごとの合意形成プロセス(想定)>



● 検討委員会での意見

- 合意形成は、学校としての将来像と並行して地域をどうしていくのか、という議論の場になる。
- 学校再編は地域との合意形成なくしては成立しない。
- 再編ありきでは地域が混乱するが、施設は老朽化して子供の数は減っていくので、これを解決するために、地域に配慮しながら検討していく必要がある。
- 意見を聞くだけでなく、建設的な考えを聞いていくことが重要で、お互いの情報を共有しながら新しいことを生み出すための合意形成が必要になる。
- 検討組織のメンバー選びが重要である。
- 小中学生に限定したワークショップを行うなど、子供たちに意見を聞く場があると良い。
- 素案を提示して、検討組織側に、ある程度選択権を与え、意見を聞きながら練り上げる、というプロセスが良いのではないか。
- 個別の新しい学校が完成するまでの全てが合意形成で、今後いろいろなステージで合意形成が必要となる。ステージごとに、時間をかけて行う方が良い。

(2) 庁内の検討体制

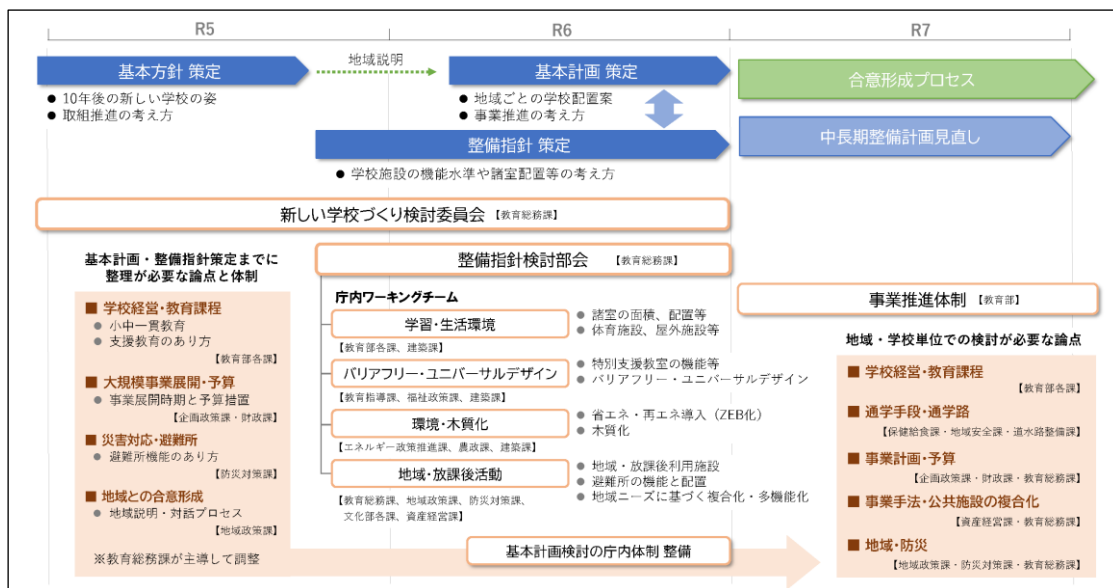
【方向性】

- 地域調整、防災、事業・財政計画、都市計画など、今後の事業推進にあたっては、教育委員会単体では調整がしきれないことから、全庁的な連携・検討体制をとる必要があります。
- 基本計画で検討・整理が必要な個別の論点について、順次関係する所管との検討を進めます。
- 整備指針の策定にあたっては、複数のテーマを設定し、庁内関係課で構成されるワーキングチームを設置し、詳細検討を行います。

● 課題

- 新しい学校づくりを推進するためには、庁内の検討体制の構築も非常に重要です。本事業は学校教育や学校施設に関すること以外にも、他の公共施設との調整や都市計画、公共施設再編、道路等のインフラ、財政面など、関係する部署との調整が必要なため、庁内横断的な体制で取り組む必要があります。

< 庁内の検討体制(検討事項) >



● 検討委員会での主な意見

- これから、地域へ説明等に入る場合、教育委員会以外の所管に関する質問が出た時に、すぐに答えられないと話が進まなくなる。関係する部署に早い段階から関わってもらい、「オール小田原市役所」の体制で臨む必要がある。
- 今後事業を進めるにあたり、全体を管理・監督するのはどの所管なのか、また関係する所管それぞれの役割と責任を決めないと、議論が空中戦になってしまい、何も決まらなくなる。
- 市にもいろいろな担当がいると思うが、関係する部署だけではなく、自身の子供の年齢に応じて抽出した職員を集めて話し合いをすると、バランスの取れた意見が出るのではないかと。

第6章 今後の検討に向けて

- 基本方針は、新しい学校づくりを進めていくための羅針盤として、「10年後の新しい学校のイメージ」を示すとともに、今後具体的な検討に入るにあたり、前提条件として全市的な整理が必要な事項、地域ごとの検討や合意形成にあたって留意すべき事項等を示しました。
- 基本方針をもとに、地域の学校配置の将来像(どこにどのような学校をつくるか)をまとめる「基本計画」と学校施設(ハード)整備の基準(どのような建物をつくるか)をまとめる「整備指針」を策定していきます。

1 「新しい学校づくり推進基本計画」とは

- 基本計画は、学校配置の将来像として、地域単位の配置計画や他の施設との複合化の考え方等をまとめるものですが、その将来像を描くにあたり、まずは次に示した事項について、全市的な前提条件を整理した上で、地域ごとの検討に入ります。

【全市的な整理が必要な事項】

- 支援教育の充実に向けた方策(一部拠点化や通級指導教室の拡大等)
 - 小中学校に災害時の避難所機能をどこまで持たせるのか
 - 小中一貫校(義務教育学校)導入などの方向性
 - 小規模特認校の今後の方向性
 - 望ましい合意形成プロセスと具体的な手法等
- 「地域」は、中学校区単位を基本としますが、地域特性によっては複数の中学校区や都市計画マスタープランにおける地域別構成の地域区分の方が検討しやすい場合もあるため、検討単位とする「地域」についても、前提条件と並行して定めていきます。
 - 「地域単位の配置計画」は、学校再編や通学区域の見直し、学校選択制なども含めて、総合的に検討していきます。
 - 地域ごとの検討は、地域が有する地域資源や地域課題、他の公共施設の配置状況などが異なることから、整理された前提条件を踏まえ、地域の実情に応じた配置計画をまとめていく必要があります。
 - 合意形成プロセスは、多様な関係者と、情報共有や議論を尽くした上で進めていく必要があることから、地域ごとの検討体制づくりの段階から、関係者との意見交換を丁寧に行っていきます。



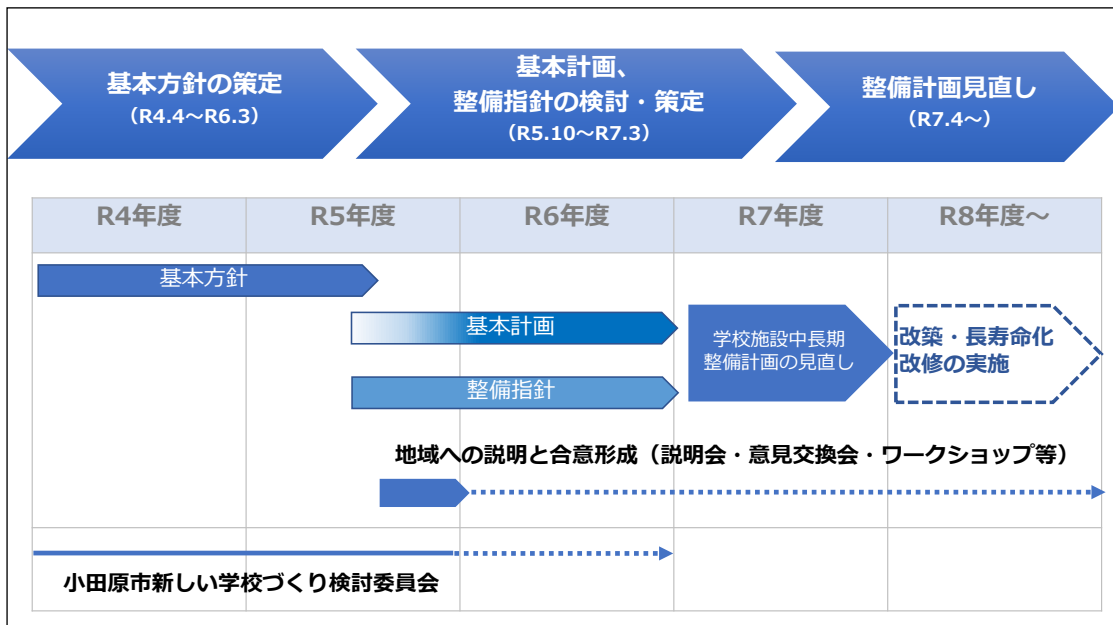
小田原市公共施設再編基本計画策定時の「まちづくりワークショップ(平成30年度)」より

2 「新しい学校づくり施設整備指針」とは

- 整備指針は、基本方針で整理した「10年後の新しい学校」のイメージを実際に整備する際の基準や水準としてまとめるものです。
- 具体的には、施設・設備の機能水準や諸室の種類や数、面積、仕様等の基準、整備手法等を定めるもので、今後、改築・長寿命化改修時は整備指針をもとに整備を進めていくことになります。
- 施設整備は、利用者である児童生徒、教職員、保護者、地域住民等の意見を聞き、それらを丁寧に反映させていくことが重要となります。そのため、整備指針の中で、個々の施設整備の前段における利用者の意見聴取の手法(ワークショップ等)や意見反映のプロセスについても整理します。

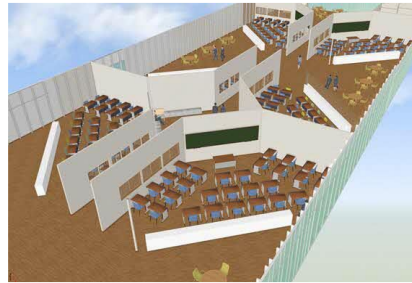
3 今後のスケジュール

- 基本方針を策定した後、保護者、教職員や地域住民等を対象とした説明会を行い、広く意見を聞き、基本計画及び整備指針の検討に反映させていきます。
- 基本計画及び整備指針は、令和6年度(2024年度)の策定・公表を目指し、引き続き検討委員会の中で検討します。
- 整備指針の検討は、検討委員会の中に部会を設置し、その中で基本的な考え方を整理します。具体的な内容については、庁内関係課で構成する検討組織(ワーキングチーム等)を中心に検討・整理していきます。





新しい図書館のイメージ



新しい教室のイメージ

神奈川県立小田原城北工業高等学校による
「新しい学校づくりに関する共同研究」発表資料より